

## 第4章 若者政策に関する 代表的な取組事例





## 1 愛知県新城市 「若者議会・若者総合政策」

自治体名	愛知県新城市	<b>【位置図】</b> <small>国土地理院承認 千14総設 第149号</small> 
人口	47,954人 (平成29年1月1日)	
若者比率	13.4% (平成29年1月1日)	
面積	499.23 km <sup>2</sup>	
分野	若者議会	
キーワード	市民自治会議、自治基本条例、若者議会条例、若者政策ワーキング、ニューキャッスル・アライアンス会議	
<b>【地域特性】</b> 新城市は、新城市、鳳来町、作手村の新設合併により、平成17年10月に誕生した。愛知県東部、東三河の中央に位置し、東は静岡県に接する。東西約29.5km、南北約27.3kmで、県内2番目の面積を有する。市域の84%は三河山間部を形成する豊かな緑に覆われ、東三河一体の水源地の役割を果たす。長篠・設楽原の戦いの舞台として知られる市内各所には、城跡や古戦場跡が多く残る。市内には工業団地も多数造成され、工場誘致を推進している。平成28年には新東名高速道路が開通。新城ICが開設され利便性が大幅に向上した。		

### (1) 若者政策の背景・経緯

新城市は平成17年10月の合併後、穂積亮次市長のリーダーシップの下、市民主役のまちづくりに着手した。平成25年4月には、地域が抱える課題を市民、NPO 団体及び地元企業が行政とともに考え、積極的に関わることを明確にした「新城市自治基本条例」が施行され、市政に関する情報と意識を共有する場として年に1度「市民まちづくり集会」を開催することが定められた。また、条例の実効性を担保するため、学識者や公募市民で構成する「市民自治会議」を市長の諮問機関として設置した。平成25年11月には、3期目のマニフェストに「若者政策市民会議（仮称）」の創設を盛り込み、若者が活躍するまちを目指す総合的政策を策定。平成26年4月から全国的にも珍しい若者政策がスタートした。



新城市長 穂積 亮次 氏

若者政策着手の背景には、愛知県内の市で唯一、消滅可能性都市に選定され、「人口減少に悩む時代を迎え、若者や子育て世代の意思が政治参加や議会に反映されない現状に風穴を開けたい」という穂積市長の思いがあった。

また、新城市は有権者における65歳以上の割合が38%と高いのに対し、29歳までの若者はわずか11%と、若者の声が届きにくい現状があった。そこで、若者の意思や意見が伝わる機会を確保し、様々な場面でそれを施策に反映させる仕組みを作ることを目指した。

新城市では、平成10年から「新しい城」という意味の名前の都市と、国境を超えた交流を深める「ニューキャッスル・アライアンス」の取組を行っている。現在、加盟都市は14か国16都市を数え、2年に一度のサミットでは、自国や自市の文化、産業について紹介し、相互理解、友情を深めている。平成24年には若者部門が創設され、新城市の若者も参加しているが、創設当初、他国の若者が自分たちの住んでいるまちについて積極的に話すのに対し、新城市の若者は自分たちのまちについて語るができなかったという経験があった。この経験から、参加メンバーが新城ユースの会を立ち上げ、まちづくりに積極的に参加している。

ユースの会は、平成25年の第1回市民まちづくり集会でSNSを活用してワークショップを運営し、好評を博した。このワークショップでの「若者の力」に感銘を受けた穂積市長は、3期目のマニフェストに「若者が活躍できるまち」を挙げ、新城市の若者政策が生まれることとなった。平成26年4月には市民自治推進課に若者政策係が新設され、翌月には若者政策ワーキングが発足。「若者が活躍できるまち」を実現するため、様々な取組、検討が始まった。その活動の結果、平成27年に若者条例と若者議会条例が施行され、1,000万円の予算提案権を持ち、若者自らが考え政策立案する若者議会がスタートした。新城市ではこの年を「若者政策元年」と位置付けている。

若者を対象とした政策のさきがけとなった新城市若者議会は、マニフェスト大賞実行委員会が主催する第11回マニフェスト大賞の最優秀シチズンシップ推進賞を受賞。「市の条例に位置付けられており、若者議会が作成した計画に対して、実際に予算を付けて事業化する仕組みになっている点が画期的である」「なお、若者議会の任期は1年であるが、再任して残る者やメンターとして関わっていただけることで、組織の継続性を担保する仕組みとしている点も特筆に値する」との評価を受けた。



マニフェスト大賞 授賞式

平成	事業名	内容
25年4月	新城市自治基本条例	市民が主役のまちづくり
25年6月	平成25年度第1回市民自治会議開催	自治基本条例に基づく会議
26年4月	企画部市民自治推進課に若者政策係 新設	組織機構改革
26年5月	若者政策ワーキング発足	市民自治会議の下部組織
27年4月	若者条例・若者議会条例施行	
27年5月	若者議会準備会	
27年6月	第1回若者議会	辞令交付・議長選出

若者議会立ち上げまでの動き

## (2) 市民が主役のまちづくりを目指して

### ①新城市自治基本条例

新城市の「市民主役のまちづくり」は、平成 25 年 4 月にスタートした新城市自治基本条例が大前提となっている。この条例は、穂積市長の第 1 期マニフェストで提案され、足かけ 3 年に及ぶ議論の末、市民主導で制定された。条例には市民がまちづくりに参加するための基本的なルールが盛り込まれ、市民が力を合わせて活動するための手引となっている。大項目として以下の内容が規定されている。

- ・市民が主役のまちづくりを推進し、元気に住み続けられ、世代のリレーができるまちをつくることを目的としている
- ・市民、住民の明確化。子どもがまちづくりに参加する権利を明記
- ・市議会・議員の責務
- ・市長・行政・市職員の責務
- ・市民まちづくり集会の開催
- ・常設の住民投票
- ・市内を 10 の地区に分割した地域自治区の設置
- ・実効性の確保として市民自治会議の設立（市長の諮問機関）

「世代のリレーができるまち」を目標とし、子どもがまちづくりに参加する権利を明記。選挙権がなくても意見を表明できる機会を設け、その意見がまちづくりに反映される仕組みを作るように記されていること、地域自治区の設置、市民自治会議の設立が特徴となっている。

### ②市民まちづくり集会

新城市自治基本条例において、市民まちづくり集会は年に 1 回以上開催することが規定されている。行政や議会には、市民が市政に参加できるように配慮することが求められ、市民、議会、行政が一同に会する場となっている。18 歳以上で構成される市民の実行委員が、まちづくり集会の開催日時やテーマ、運営方法、PR 方法を決定し、当日の運営も担っている。これまで、毎年テーマを変えながら 6 回開催された。

回数	平成	参加者数	テーマ
第 1 回	25 年 8 月	408 人	新庁舎建設/新城の未来を語る
第 2 回	26 年 10 月	156 人	若者が住みたいまち
第 3 回	27 年 5 月	528 人	住民投票
第 4 回	28 年 1 月	103 人	市制 10 年 ～そしてこれから～
第 5 回	28 年 11 月	130 人	女性（あなた）が未来（まち）を変える
第 6 回	30 年 2 月	150 人	公共施設

これまで行われた市民まちづくり集会

### ③市民自治会議

新城市自治基本条例がしっかり守られているかを審議するために設立された市民自治会議は、平成 25 年 6 月にスタートした。委員は学識経験者、団体推薦者、公募の市民で構成され、新城市の「市民主役のまちづくり」がしっかりと取り組まれているか検討されている。平成 26 年には、若者枠として新たに 20 代から 30 代までの 5 名が加わり、あらゆる年代がまちづくりについて意見交換できる組織づくりが行われた。

平成 26 年 5 月に発足した若者政策ワーキングは、市民自治会議の下部組織に位置付けられ、ワーキングの活動を報告するため会議には 2 名が参加した。ワーキングから提案のあった「若者条例」「若者議会条例」についても、市民自治会議で検討され、『若者が活躍できるまち』の実現には、『若者総合政策』及び『若者議会』を組み込んだ『新城市若者条例』及び『新城市若者議会条例』を制定し、来年度から本格的に始まる若者政策に実効性を持たせることが必要」と答申された。若者政策ワーキングから提案されスタートした若者議会は、市民自治会議の下部組織ではなく、市長の諮問機関に位置付けられている。

## (3) 若者政策ワーキング

### ①概要

穂積市長の第 3 期目のマニフェスト「若者が活躍できるまち」から始まった新城市の若者政策。そのマニフェストには、冒頭に『若者政策市民会議』（仮称）を創設し、若者が活躍するまちを目指す総合的政策を策定します」と挙げられていた。若者目線で、総合的政策の方針を探るために立ち上げられたのが、若者政策ワーキングだ。ニューキャッスル・アライアンスを経験したユースの会メンバーを中心に、公募も含め、高校生 2 名、大学生 7 名、社会人 1 名、若手市職員 5 名、地域おこし協力隊 4 名の計 19 名が参加。市民自治会議の下部組織として平成 26 年 5 月にスタートした。

若者政策ワーキング立ち上げ当初は、ゴール地点の「若者が活躍し『世代のリレーができるまち』」の目標はあるが、ルールは特に敷かれておらず手探り状態で進められた。若者が住みたいまちや活躍できるまちとはどういうまちかというワークショップを行ったり、「地域資源を知りたい」という意見からバスで地域資源を知るツアーを行ったり、市民まちづくり集会に出席し、活動報告を行うなど、様々な試みが行われた。



新城市 企画部  
まちづくり推進課  
若者政策係  
白頭 卓也 氏

若者政策ワーキングで話し合う内容は、当初、事務局である若者政策係が考え、会議の司会等、行政主導で進めている。若者政策係の白頭卓也氏は「若者にとっては、やらされているとを感じるかもしれないが、はじめは行政が導くべきだと考えていた。若者たちに主体性を持ってもらうことがとても難しかった」と話す。突飛なことを提案されても、できないと切り捨てるのではなく、行政側も一緒になって方向性を考え、実現させる道を探した。半年ほど様々なことを試みた後、メンバーの大学生から「大臣制を設けたい」という提案があった。今後やることを担当に分けて、その担当のトップを〇〇大臣という名前にし、それを公式の場で発表したいという内容だった。自分たちで勝手にやるのであればいいが、それを記者発表すると責任が生じる。



その覚悟があるのかと確認すると、口をそろえて、「覚悟はあります」と返事をした。そこで、市長から各記者クラブに市政等を報告する記者懇談会で大臣制を発表し、所信表明を行っている。

大臣を任命してから、事態は一気に動き出した。ここからは若者議会大臣、若者総合政策大臣、統括大臣、キックオフシンポジウム大臣、連携大臣、成人式大臣と、ワーキングを進めていく事業を大臣ごとに分け、分科会方式で会議を進めている。それまでは、月に1回ほどの全体会だけであったが、大臣ごとに会議を開くことになり、会議の回数が6倍になるほどに活動がヒートアップした。本気になった若者のパワーがあったからこそ、1年間という短い活動期間で、若者総合政策の策定、若者条例、若者議会条例の起案、そのほかの提案事業立案が全て形になったといえる。

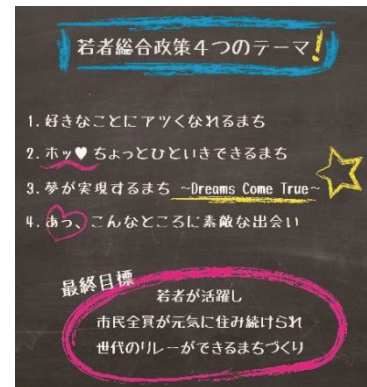
特に平成27年4月から始まる若者政策の根幹を支える若者条例、若者議会条例は、市長のマニフェストに影響されず、恒久的に若者政策が継続されていくために、メンバーが制度化を訴え、条例の制定までこぎつけた。意見を切り捨てることなく集約し、形にしていたワーキングメンバーと、支援する行政、市民サポーターの力が現在の新城市若者政策の基礎を作り上げた。

## ②若者総合政策

新城市の「若者が活躍できるまち」づくりを行うに当たって、指針となる「若者総合政策」は、ワーキングメンバーで将来像や目標、政策の方向性を話し合い、4つのテーマを挙げた。若者の夢をかなえる機会が与えられ、若者が活躍することで、まちづくりの楽しさを共有する仲間を増やすことを目標とした。このテーマに沿って若者チャレンジ補助金、盆ダンスなどの様々な事業が提案され、イベントが開催されている。



第10回 若者政策ワーキング ニュースレター



若者総合政策を紹介する冊子

テーマ	推進事業
①好きなことにアツくなれるまち	勉強に集中できる環境の整備 スポーツや音楽に熱中できる環境の整備
②ホッ♥ちょっとひといきできるまち	まちの魅力を再発見 新しいまちの魅力の創出 情報発信の強化
③夢が実現するまち ~Dreams Come True~	イベント・企画のサポート 起業支援の強化
④あっ、こんなところに素敵な出会い	デートスポットの整備・PR 街コン等のイベントの企画・開催 住宅・就職のあっせん、子育て支援

若者総合政策のテーマと推進事業

### ③提案事業

若者総合政策を推進するため、ワーキングからは「盆ダンス」「若者チャレンジ補助金」「プログラミングキャンプ」「25歳成人式」「どやばい村プロジェクト」「若者合宿補助金」が提案され、若者議会スタート後もほとんどが引き続き行われている。

また、若者議会、若者総合政策を広めるため、提案事業とは別にキックオフシンポジウムが企画された。事前準備、当日の運営、司会等は全てワーキングのメンバーが行い、ポスターやチラシを作成して店舗や企業を回り、友人にもチラシを渡して開催を告知した。

平成27年3月に開催されたシンポジウムでは、同年4月からスタートする若者総合政策と若者議会についてコントを交え分かりやすく説明するほか、新城市出身で市内で活躍するゲスト2名が「外から見た新城市」について対談を行った。また、「新城市を若者の力で変えてみよう！」というタイトルで事業案をプレゼンテーションし、投票が行われた。

当日は10代から70代までの170人が来場。開催後のアンケートでは、若者総合政策と若者議会について「かなりワクワクした」「ワクワクした」と回答した人の割合が8割に達した。来場者の中には、その後の若者議会の委員もおり、新城市の若者政策を広める効果的なイベントとなった。



盆ダンスの様子



キックオフシンポジウムの様子



キックオフシンポジウムの参加者

事業	開催年	内容
盆ダンス	平成27年～ 平成28年	盆踊りを現代風にアレンジしたイベント。幅広い年代が楽しめるように、J-POPから盆踊りまで幅広い曲を流す。初回の27年は約500人、28年は約1,000人が参加した。29年は市の事業から離れ、自主開催された。
若者チャレンジ補助金	平成27年～	13歳～29歳までの若者を対象に、新城市内で実施される事業に対し、上限50万円までを補助する（中学生は5万円、高校生は10万円まで）。
プログラミング キャンプ	平成27年～	IT分野での就職・転職・起業を志す全国の若者を募集。新城市に住みながらプログラマーとして活躍できる、新しい雇用の創出を目指している。
25歳成人式	平成27年～	成人式後、少しずつ希薄になる地元への意識、同年代とのつながりを再構築するためのイベント。
どやばい村プロジェクト	平成27年	地域が抱える課題をプラスに変える提案をする若者政策プランコンテスト。30名の参加者が6チームに分かれてフィールドワークを行い、プランを提案した。
若者合宿補助金	平成27年～	地域課題研究を行う団体、学力や体力向上に取り組む団体、ゼミ合宿、視察等、新城市で宿泊する場合の費用を補助する。

若者政策ワーキングの提案事業

#### ④若者政策ワーキングの成果

若者政策ワーキングは平成26年5月にスタートし、若者議会ができる平成27年4月までの1年間に若者政策の基礎となるものをしっかりとかたちにした。

若者議会の土台となる若者条例・若者議会条例の検討は、若者の意見をまちづくりに反映させる仕組みを永続的なものとさせることができた。また、若者の声から設定された大臣制は、若者に責任感を持たせるための役割を果たしている。政策を進めるための仕組みづくりを最初に行い、行政の仕組みや、必要な手続きについてしっかり学んだメンバーがその後、メンターとなって若者議会を支えることになったことも大きな成果と言える。

平成	事業名	内容
26年5月	若者政策ワーキング発足	市民自治会議の下部組織 若者市民10名、若手市職員5名、地域おこし 協力隊4名、計19名で発足
26年6月	第2回若者政策ワーキング	若者総合政策のテーマ決定
26年7月	第3回若者政策ワーキング	ワークショップ
26年8月	第4回～第6回若者政策ワーキング	市内3ルートバスツアー
	第7回若者政策ワーキング	ワークショップ
26年9月	第8回若者政策ワーキング	鯖江市視察
26年10月	第9回若者政策ワーキング	市民まちづくり集会発表準備
26年11月	第10回若者政策ワーキング	条例・分科会（大臣命名）
	第11回若者政策ワーキング	若者議会大臣（分科会）からの報告
	小布施若者会議視察	
	市民自治会議から「新都市の若者政策について」市長答申	
26年12月	第12回若者政策ワーキング	若者総合政策について
	新都市議会でも若者条例、若者議会条例が可決	
27年1月	第13回若者政策ワーキング	各大臣（分科会）からの報告・検討
	第14回若者政策ワーキング	各大臣（分科会）からの報告・検討
27年2月	第15回若者政策ワーキング	各大臣（分科会）からの報告・検討
	第16回若者政策ワーキング	各大臣（分科会）からの報告・検討
	第17回若者政策ワーキング	各大臣（分科会）からの報告・検討
	第18回若者政策ワーキング	キックオフシンポジウム準備
27年3月	第19回若者政策ワーキング	キックオフシンポジウム準備
	第20回若者政策ワーキング	キックオフシンポジウム準備
	キックオフシンポジウム	若者議会、若者総合政策を広めるための参加型 シンポジウム
	第21回若者政策ワーキング	キックオフシンポジウム振り返り

若者政策ワーキングの活動（分科会活動は除く）

## (4) 若者条例

### ①経緯

穂積市長のマニフェストに挙げられた「若者政策市民会議（仮称）」は、ニューキャッスル・アライアンスに参加した若者政策ワーキングのメンバーが、ヨーロッパのユース・パーラメント（若者議会）をぜひ新城市で実現したいと提案し、市長の構想に新たな要素を加えて若者議会という形となった。そのため、市長に影響されることなく、市長が替わっても議会が替わっても、若者議会が存続していくための仕組みとして、条例を作りたいと委員から提案があった。

その提案を形にするべく、若者政策ワーキングで条例の骨子を作り、事務局である行政職員の手を借りてそれを条文化。市民自治会議、市議会で審議に掛け、平成 26 年 12 月に市議会で議決、平成 27 年 4 月に施行された。

実際には若者条例のみでも問題はなかったが、若者条例の中から若者議会に関する部分を抜き出して単独で若者議会条例を制定し、2 本立てとした。市議会に認められた「若者議会」という確固たるものを作りたかったというのがその理由である。

### ②概要

新城市若者条例は 17 条で構成され、目的、市民・若者の定義、基本理念、若者・市民・事業者・市の責務、若者総合政策、若者議会について規定されている。若者の定義は、おおむね 13 歳からおおむね 29 歳までとしており、行政には声が届きにくい中学生の世代も対象としている。若者は積極的にまちづくりに参加するように求められているが、同時に、市は若者がまちづくりに参加する環境を整えること、市民や事業者はそれに協力することが明記されている。

### ③主な条文（抜粋）

#### (目的)

第 1 条 この条例は、若者が活躍するまちの形成の推進について、基本理念を定め、並びに若者、市民、事業者及び市の責務を明らかにすると共に、若者が活躍するまちの形成の推進の基本となる事項を定めること等により、総合的に若者が活躍するまちの形成の推進を図り、もって市民が主役のまちづくり及び世代のリレーができるまちの実現に寄与することを目的とする。

#### (定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 市民 新城市自治基本条例(平成 24 年新城市条例第 31 号。以下「自治基本条例」という。)第 2 条第 2 号に規定する市民をいう。

(2) 若者 おおむね 13 歳からおおむね 29 歳までの者をいう。

#### (基本理念)

第 3 条 若者が活躍するまちの形成の推進は、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

(1) 若者が地域社会とのかかわりを認識し、他者と共に次代の地域社会を担うことができるよう社会的気運を醸成すること。

(2) 若者の自主性を十分に尊重しつつ、その自主的な活動に対して必要な支援を行うこと。

(3) 若者、市民、事業者及び市が、それぞれの責務を果たすと共に、相互の理解と連携のもとに、協働して取り組むこと。

#### (若者総合政策)

第 8 条 市長は、若者が活躍するまちの形成の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画(以下「若者総合政策」という。)を定めなければならない。

2 若者総合政策は、次に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 若者が活躍するまちの形成の推進に関する基本的な方針



## (5) 若者議会条例

### ①概要

若者条例と同時に、若者議会が存続していくための仕組みとして制定されたのが若者議会条例である。9条で構成され、若者議会の趣旨、構成人員、議長・副議長などについて規定されている。

### ②条文（全文）

平成 26 年 12 月 24 日  
条例第 57 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、新城市若者条例(平成 26 年新城市条例第 56 号。以下「条例」という。)第 10 条に規定する新城市若者議会(以下「若者議会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 若者議会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市長の諮問に応じ、条例第 8 条第 1 項に規定する若者総合政策(以下「若者総合政策」という。)の策定及び実施に関する事項を調査審議し、その結果を市長に答申すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、若者総合政策の推進に関すること。

(組織)

第 3 条 若者議会は、委員 20 人以内で組織する。

(委員)

第 4 条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市内に在住、在学又は在勤する若者であって、おおむね 16 歳からおおむね 29 歳までのもの
  - (2) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、1 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(議長及び副議長)

第 5 条 若者議会に議長及び副議長を置く。

- 2 議長は、委員の互選によって定め、副議長は、議長が指名する。
- 3 議長は、会務を総理し、若者議会を代表する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 議長は、若者議会を招集し、その会議の議長となる。

- 2 若者議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 若者議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 若者議会は、必要があると認めるときは、その会議に関係者を出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第 7 条 若者議会に、部会を置くことができる。

- 2 部会は、議長が指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、部会の委員の互選によってこれを定める。
- 4 部会長は、部会の事務を総理し、部会を代表する。
- 5 部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長の指名する部会の委員が、その職務を代理する。
- 6 前条の規定は、部会について準用する。この場合において、同条第 1 項中「議長は」とあるのは「部会長は」と、「若者議会」とあるのは「部会」と、同条第 2 項中「若者議会」とあるのは「部会」と、「委員」とあるのは「部会の委員」と、同条第 3 項及び第 4 項中「若者議会」とあるのは「部会」と読み替えるものとする。

(庶務)

第 8 条 若者議会の庶務は、企画部において処理する。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(最初の会議の招集)

2 この条例の施行の日以後、最初に招集される若者議会については、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(新城市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 新城市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(平成 17 年新城市条例第 51 号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成 28 年 3 月 22 日条例第 6 号)

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

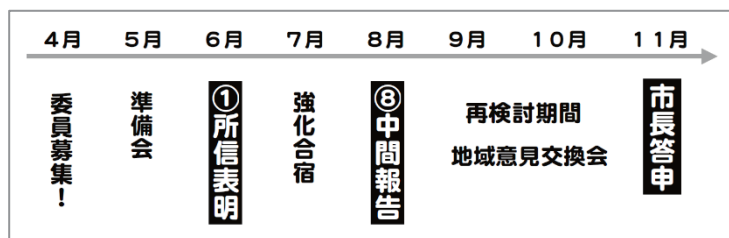
## (6) 第 1 期若者議会

### ①概要

若者議会とは、任期が 1 年間の政策を作る若者団体で、1,000 万円の予算提案権があり、市長の諮問機関に位置付けられている。平成 27 年 4 月 1 日、「若者条例」「若者議会条例」に基づき誕生した。

4 月から 1 か月間、委員の募集を行い、第 1 期は高校生 10 名、大学生 4 名、専門学校生 1 名、会社員 5 名の総勢 20 名と、メンターとして市民 5 名、市職員 12 名が就任した。若者政策ワーキング

のメンバーも数人就任しており、経験者豊富な委員構成となった。5 月には、委員を集めて若者議会についての勉強をする準備会を開催。6 月には、市議会の議場を使用し、市長、市議会議員の前で所信表明演説が行われた。その後、委員は 6 つのテーマによってチームに分かれ、分科会でそれぞれの事業を提案した。事業案はフィールドワークなどを行いながら、8 月をめどにまとめられ、市長や担当部長の前で発表し、意見交換が行われた。6 月に本格的な活動が始まり、11 月には事業案を市長に答申するため、1 回のミーティングが長時間になることもあったという。分科会以外にも全体会や合宿があるため、活動は平成 27 年 5 月から翌年 3 月までの期間中、1 名につき全体会議 15 回、チーム分科会約 20 回という回数に上っている。



年間スケジュール



第 1 期若者議会のメンバー

平成	事業名	内容
27年4月	若者条例・若者議会条例施行	
27年5月	若者議会準備会	若者総合政策、若者議会の説明 ワークショップ
27年6月	第1回若者議会	辞令交付・議長選出・所信表明
	第2回若者議会	政策チームの検討 ・若者が集まる場づくりチーム ・市内PRチーム ・市外PRチーム ・医療チーム ・世代間交流チーム ・防災チーム
27年7月	第3回若者議会	チーム名・役割の発表
	第4回若者議会	市の現状と課題勉強会
	第5回若者議会	前回会議の振り返り、目標の設定
	第6回若者議会	チーム別政策検討ワークショップ
27年8月	第7回若者議会	政策発表準備、意見交換
	第8回若者議会	政策発表
27年9月	第9回若者議会	市職員との議論による政策の精度向上
	第10回若者議会	市職員との議論による政策の精度向上
	第11回若者議会	6事業の情報共有、意見交換
27年10月	第12回若者議会	6事業の情報共有、意見交換
	第13回若者議会	市長答申事項の確定、予算のまとめ
27年11月	第14回若者議会	市長への答申
28年1月	第15回若者議会	1年間の振り返り
28年3月	第16回若者議会	若者議会の今後のあり方を答申

第1期若者議会の活動（分科会活動は除く）

## ②6つのテーマ

第1期の活動は「事業を作って市長に答申をすること」しか決まっておらず、最初に、どのような事業をいくつ提案するのか、どのようなチーム編成をするのかを話し合った。年齢バランスや、員数構成など、メリットやデメリットも含めて、全て若者たちが考えた結果、やりたいことを分類すると6つのチームにまとまった。政策チームの確定後はチームごとに分科会を開き、全体会で政策を作っていくこととなった。

ふるさと情報館（図書館）リノベーション事業は、「図書館に勉強できる場所や、多目的に使える場所を作りたい」という意見から生まれたもの。当時の図書館長は、「図書館は本を読む場所であって、勉強する場所ではない。勉強するなら別の施設へ行ってやればいい」という考えを持っていたが、委員はめげずに図書館長にぶつかっていき、対話を重ねた。その結果、図書館長が「君たちの熱意に負けた。君たちの意見を尊重して、応援したい」と言ってくれたことから実現の見通しが立った。まさに若者の熱意がまちづくりにかされた事業となった。

まとめられた6つの事業案は11月に市長答申し、合計で997万円の予算が付き、次年度から実行されることとなった。若者議会の今後の活動について最後に行われた答申では、会議のスムーズな運営、提案事業への関係各所の協力、メンバー職員の充実が表明されている。



図書館についての話し合いの様子



若者議会議長から市長答申

政策チーム名	提案事業	目的	予算（千円）
若者が集まる場づくりチーム	ふるさと情報館（図書館）リノベーション事業	あらゆる世代の利用率を向上させるため、若者の目線でふるさと情報館の空間及び形態のリノベーションを図る。	4,169
市内PRチーム	情報共有スペース設立事業	若者主体の新たな市民活動を生み出すことができる場を創出するために、新城市新城まちなみ情報センターの空間及び形態のリノベーションを図る。	2,880
市外PRチーム	新城市若者議会特化型PR事業	新城市にとって大きな可能性を秘めた若者議会とその活動を、民間と連携し全国に向けて力強くPRする。	1,500
医療チーム	いきいき健康づくり事業	市民の健康に対する意識を向上させるため、消費カロリーが非常に高く、今流行りつつあるバブルサッカーができる環境をつくる。	753
世代間交流チーム	おしゃべりチケット事業	地域での支え合い活動の強化を目的に、高齢者におしゃべりチケットを配布して高齢者と若者とのつながりをつくる。	426
防災チーム	若者防災意識向上事業	災害時に活躍できる若者を増やし災害被害を軽減させるために、若者の防災を考える会を立ち上げ、若者自ら防災意識向上を図る。	249

第1期若者会議が提案した事業



### ③サポート体制

第1期若者議会では委員20名のほかに、市民5名と様々な部署の市職員12名がメンターとして活動した。会議には事務局も参加することになっているが、週に1度、若しくは隔週に1度は分科会があり、チームが6つもあると会議が重なることがある。しかし、どの分科会にもメンターが配置されているため、事務局が参加できなくてもメンターが若者たちを補助することができる。

若者議会の今後の在り方を市長に答申する際には、「メンター職員制度は、若者議会委員の活動を精神面、行政ルール・専門知識のアドバイス、担当課や事務局との調整など幅広く支えてくれた重要な存在であるため、今後も充実を図りたい」と委員から意見が述べられている。白頭氏は「若者議会はサポートしてくれる人たちがあってのものだと痛感している」と話している。

### ④提案事業実施状況

市長答申された事業は翌年度、事業担当課へ予算配分され実施されていく。

図書館では、利用者の少ない2階にある郷土資料室が多目的スペースとして勉強やイベント活用もできるようにリノベーションされた。

まちなみ情報センターは、ワークショップが利用のメインであることから、2階にワークショップができるテーブルを設置し、利用者がコミュニケーションをとりやすい空間へと改修された。さらに、窓際にはカウンターを設けて勉強に集中できる環境も確保されている。また、1階をカフェ風にリノベーションしており、誰もが気軽に立ち寄れる施設へと生まれ変わった。



まちなみ情報センターのリノベーション

## (7) 第2期若者議会

### ①概要

第2期若者議会は、高校生12名、大学生4名、会社員4名に、新しく市外委員という制度を設け、合計24名でスタートした。市外委員制度は、市外に居住している人で新城市に興味のある人の「新城市にいないからこそこの視点」を取り入れるため、新たに設けられた。メンバーのほか、メンターとして市民7名、職員8名が加わっている。第2期は女性の割合が高く、また高校生が多いのが特徴となっている。



第2期若者議会のメンバー

## ② 4つのテーマと継続事業の検証

第2期は、第1期のおしゃべりチケット事業、いきいき健康づくり事業（バブルサッカー健康教室）、若者防災意識向上事業を引き継ぎ、事業の検証、改善を行うこととなった。第2期のチームは4チームとし、図書館リノベーションチームでは、3か年計画の2年目として、1階の閲覧席とドリームサロンのリノベーションを提案。併せて、限定版リライトカードの導入なども提案している。

まちなみ情報センターチームは利用しやすくするための方法として、イベントを開催し、更に集客を増やそうという方針となった。ハードの改善にとどまらず、ソフト面の改善にも取り組んだ一例となった。

第2期から始まった「課題から政策」チームは、ゼロベースから課題を見つけ、政策にいかすことを目的としたチーム。教育ブランディングを進める事業と、パンフレットを作り、観光で若者・女性を呼び込む事業の2つの政策が生まれている。若者議会を市内外に

PRする「広報PR」チームは、東京スカイツリーでのPRイベントや、「新城ラリー」という5万人ほどの来場者があるラリー競技の一大イベントでPRを行うなど、チームそれぞれが活発に活動している。



東京スカイツリーでのPRイベント



若者議会シンポジウム

政策チーム名	提案事業	目的	予算（千円）
図書館リノベーションチーム	ふるさと情報館（図書館）リノベーション事業	第1期委員が提案した図書館改修3か年計画を引継ぎ、図書館の若者目線でのリノベーションを検討する。	4,949
まちなみ情報センターチーム	ハッピーコミュニティ応援事業	若者同士がコミュニケーションし、自ら活動する仕組みづくりを行う。	1,320
広報PRチーム	新城市若者議会PR事業	若者議会の活動を専用HPで自ら発信する。また、新たにふるさと納税検討チーム立ち上げ事業を提案した。	1,293
課題から政策チーム	しんしろ魅力創出事業	新城市の魅力をもっと広めるため、観光PRと学校教育の魅力度を高める土台づくりを行う。	1,366

### 第2期若者会議が新たに提案した事業

※上記以外に「いきいき健康づくり事業」「おしゃべりチケット事業」「若者防災意識向上事業」が第1期から引き継がれている

そのほかにも、主権者教育普及事業の一環として若者議会シンポジウムを開催。基調講演、ワークショップ、若者議会の政策発表などをおして、主権者教育においての若者議会の有益性を若者自身が訴えた。180人の参加者のうち約半数が新城市外の参加者で、東北から九州までの広い範囲から集まっている。また、参加者の年代も中学生から70歳代までと、地域関係なく幅広い年代から若者政策について関心を集めていることが分かる。

参加者アンケートの「シンポジウムに参加していかがでしたか」の質問では、「非常に満足」「満足」を選んだ人が9割を超えた。自由記述欄には「様々な意見の交流は自分の意識も変わり、いきっかけとなった」「今参加している人が、友達をどんどん巻き込んでほしい」「若者の力は無限だと感じた」との回答があり、若者政策への期待の高さがうかがえる結果となっている。

平成	事業名	内容
28年5月	若者議会準備会	
〃	第1回若者議会	辞令交付・議長選出
28年6月	第2回若者議会	チーム編成 ・図書館チーム ・新城まちなみ情報センターチーム ・広報PRチーム ・課題から政策チーム
28年7月	第3回若者議会	政策作りに関するレクチャー
〃	第4回若者議会	政策に関する意見交換 ・図書館 ・まちなみ情報に関する意見交換
〃	第5回若者議会	政策に関する意見交換 ・広報PR ・課題から政策
28年8月	第6回若者議会	中間発表準備
〃	第7回若者議会	中間発表
28年9月	第8回若者議会	各チーム政策検討・発表
〃	第9回若者議会	予算検討
28年10月	第10回若者議会	予算検討
〃	第11回若者議会	予算検討
〃	第12回若者議会	予算確定
28年11月	第13回若者議会	市長への答申
〃	第14回若者議会	市長答申の振り返り、今後のスケジュール
28年12月	第15回若者議会	若者議会シンポジウムの検討
29年1月	第16回若者議会	若者議会シンポジウムの検討
29年2月	第17回若者議会	若者議会シンポジウムの検討
〃	若者議会シンポジウム	主権者教育普及実践事業
29年3月	第18回若者議会	市長答申

第2期若者会議の活動（分科会活動は除く）

## (8) 若者総合政策の課題

### ■学校生活との両立

活動が細分化され、全体会、分科会、そのほかの集まりで、年間延べ 180 回ほど会議があり、活動日数が非常に多い。分科会が 1 日に 3 つ 4 つ開催されるなど、スケジュールも過密になっている。また、熱心な議論の結果、会議終了時間が遅くなることも増えた。委員の保護者からも「会議が多い」という意見が出ており、学業とのバランスに配慮する必要がある。そのため、第 3 期では会議の回数を制限し、限られた回数の中で効果的に政策を立案することを重視した。ほかにも、会議終了時間の厳守、テスト週間を配慮したスケジュール、送迎の工夫など、学生生活との両立に配慮し、改善を重ねている。

### ■庁内調整

これまで若者議会を続けてきた中で、活動を推進するあまり、担当部署との連携が後回しになる場面があった。永続的な事業とするためには、担当課の協力が必要不可欠となる。白頭氏は「行政内部の横のつながりを、より密にしていかなければならない。行政と若者の間には、距離が存在する。政策を作っていくためには、両者が歩み寄る必要がある。お互いが歩み寄って出会ったところが合意点となり、政策となる。私たち若者政策係の仕事は、行政と若者の間に入り、両者を歩み寄せ、出会わせるきっかけをつくることだ」と語る。

また、会議数が増え、事務局だけで若者議会のフォローを行うことが難しくなっている。若者議会を庁内全体でサポートするための体制づくりが求められる。

### ■委員のバランス

当初、委員の構成について穂積市長から「学域、職域、地域、自由枠、この 4 つのバランスをうまく取るような構成にしていきたい」との意見があった。しかし、第 1 期から第 2 期、第 3 期と、高校生の割合が徐々に増えてきており、第 1 期では 10 名、第 2 期では 12 名、第 3 期では 15 名となっている。また、第 3 期については社会人がゼロとなり、少しバランスが崩れ始めている。若者と一口に言っても、高校生なのか、大学生なのか、社会人なのか、社会的背景によって考え方も変わり、立案される政策も異なってくるため、今後は委員構成についての検討が必要になってくる。

### ■市民への広がり

第 3 期 11 月の市長答申では、4 期目の事業として若者議会 OB、OG が所属する「広報 PR 外部団体」の設立について、説明が行われた。経験を積んだ OB、OG が、若者議会を市民に、より身近に感じてもらえる活動を行う予定となっているが、市民をどのように活動に巻き込んでいくかが課題となっている。新城市若者議会は全国的に認知度が高いものの、どのような活動を行っているかについてはまだ市民に浸透していない部分があり、「何をしているのかが分からない」という声も挙がっている。そのため、第 3 期からは HP をリニューアルし、委員がブログをアップすることで、活動をタイムリーに伝える努力を重ねている。今後は、HP の更なるリニューアルとともに、「広報 PR 外部団体」の在り方を検討し、新城市内の協力者を増やす活動を予定している。



## (9) Q&A

### ■市議会と、若者議会はどのような関係ですか。

(白頭氏) 1年に1回、時期としては市長答申後の2月ぐらいに、若者議会と市議会との意見交換会、交流会を行っている。若者議会の委員から、若者議会が答申した事業をチームごとにプレゼンテーションし、どういう経緯で事業の選定に至ったかの背景も含め、意見交換を行っている。また、現在は市長の諮問機関という位置付けだが、今後は議会の附属機関にしたいという市長の意向がある。現在新城市では、若者議会のほかにも女性議会、中学市議会など、まちづくりに関して意見交換する場がある。そのような多種多様な市民の意見を議会の政策立案に活かすことが大切だと考えている。

### ■広報はどのように行っていますか。

(白頭氏) 広報に関しては、SNS、ブログを活用している。紙媒体では、ポスター、チラシ、JR 飯田線の電車の中吊り広告等、一通りのことは行っている。また、住民基本台帳から対象年齢の市民を無作為抽出し、案内パンフレットを郵送した。毎年500通発送したが、どの年度もおおよそ5、6名はこのパンフレットを見て若者議会への参加を申し込んできている。

広報はもちろん必要だが、若者をその気にさせるのは若者しかないと感じている。若者議会の経験者から友達に、「若者議会、成長できるよ。入ってみて」と自分たちの言葉で人から人に伝えてもらうことが、一番効果が高いと考えている。

### ■若者総合政策が、若者、一般市民、市職員にどのような影響を及ぼしましたか。

(白頭氏) 図書館リノベーションチームは、諦めずに図書館長と対話を重ねたことによって、事業を実現させることができた。大人には若者に対する固定観念があったと思うが、若者議会の委員と対話することによって、職員の気持ちも、意識も変わっていった。また、地域に根付いた取組が徐々に浸透することによって、多くの市民が若者政策を理解し、応援してくれていることにつながるのかもしれない。

### ■若者議会卒業後の委員は、どのようにまちづくりに関わっていますか。

(白頭氏) 若者議会卒業後、次年度も引き続き委員に応募したり、メンターとして関わったり、自分たちで新たに若者団体を立ち上げて活動したり、それぞれ新たな道を選択している。現在、若者議会から派生して「一般社団法人 若者議会連盟」「新城若者防災の会 櫛」「東三河 High school Meeting」の3つの団体が立ち上がり、まちづくり活動を継続している。

若者議会連盟は卒業した元委員が若者議会の運営をサポートし、後輩に経験を伝える活動を行っている。活動への思いや経験を後輩に伝えることにより、世代間のリレーが行われ、若者によるまちづくり活動のサイクルが回り続けることになる。これが新城市のまちづくりの大きな力になっていくと考えている。

また、若者議会の卒業生が市議会議員選挙に当選し、若い世代の声を市政へ届ける代弁者として活躍している。

取組についてのこれまでの思いや、  
現在、将来に向けての展望など、取組についての魅力  
新城市 企画部まちづくり推進課若者政策係 白頭 卓也

## 1 取組についての魅力

若者議会の1年という険しい道のりを乗り越えた若者たちは、人前で話すことが苦でなくなったり、鋭い考えを持つようになります。また、決断力が向上したり自分に自信がたりなど、驚くほど頼もしく成長します。そして、それらの経験は彼らの人生に大きな影響を与えることもあります。私たちはこれまで幾度となく、若者議会によって若者の人生が変わる瞬間を見てきました。大学で名古屋に出て一人暮らしをしながら若者議会の活動に携わり、大学卒業後も引き続き若者議会に関わっていくため、地元企業に就職し名古屋から新城にUターンをした大学生、自分が若者議会で経験したことを後輩たちにも経験させたいから市役所に入って運営側で若者議会に関わりたいと言ってくれた高校生、中には、若者議会を卒業後に新城市議会議員に当選した若者もいます。



将来、新城を背負って立つ若者の成長、若者が自らの人生あるいはまちに大きな影響をもたらすことこそが、若者議会の最大の魅力です。

また、若者は斬新だとよく期待されます。斬新で柔軟なアイデアこそが若者の特権だから、若者は斬新な政策を提案して欲しいと。しかし、私たちが若者に期待しているのは斬新さではなく、若者が普段の生活の中で当たり前に使っていたり、日常的に思っていることなど、何気ないアイデアです。今までの行政や大人の視点ではなく、若者の視点で物事を見るだけでいいのです。つまり若者政策とは、普段、行政や大人では気付かない視点に気付かせてくれることがもう1つの魅力です。

## 2 将来に向けての展望

若者議会の提案事業の1つに、バブルサッカーを利用した健康教室があります。この事業は、若者の運動習慣や健康意識を向上することで、生活習慣病を予防し、新都市の医療費削減につなげたいという思いを掲げてスタートしました。

事業が実施され平成29年度末で2年目が終わろうとしている中、第3期若者議会で若者と所管課である健康課でバブルサッカー健康教室の今後について話し合いを重ねました。今まで健康課が政策対象としていた主な層は40歳以上でした。裏を返せば、若者をターゲットにした事業は特に重視してこなかったとも言えます。しかし、今回の若者議会の提案をきっかけに、若者の運動習慣や健康意識を向上していくことの必要性を感じました。そして今後は、対象を若者世代にも広げて政策を実施していきたいという結論に至りました。

若者政策の到達点の1つは、全ての自治体で政策対象を若者世代にも広げていくことで、政策的に若者をフォローするようになったり、若者にやさしい政策を実施するようになることです。そのために、行政と若者の間に入りお互いを歩み寄らせることで、今まで光が当たらず暗いところにいた若者たちに、スポットライトが当たるように仕掛けていくことが、自治体政策としての若者政策の目指すべき方向だと考えています。

最後に、若者はまちにとって重要な資源であり、まちに大きな影響を与えうる存在です。若者議会は若者が活躍できるまち実現に向けての1つの手段に過ぎないですが、限りなく大きな可能性を秘めているのは間違いありません。本市の取組が全国の自治体でスタンダードとなり、日本が若者が活躍する社会となる日まで、新都市若者議会は奮闘を続けていきます。




新都市の取組は相模女子大学教授 松下啓一氏・現新都市市長 穂積亮次氏編「自治体若者政策・愛知県新都市の挑戦」(萌書房)でも紹介されています。

「自治体若者政策・愛知県新都市の挑戦  
どのように若者を集め、その力を引き出したのか」

### 【目次】

- 第1章 自治体若者政策とは何か
- 第2章 若者が活躍できるまちへ—新都市の取り組み
- 第3章 若者政策の思想—穂積亮次×松下啓一対談

## 2 長野県小布施町 「小布施若者会議」

自治体名	長野県小布施町	【位置図】 
人口	11,111 人 (平成 29 年 1 月 1 日)	
若者比率	12.5% (平成 29 年 1 月 1 日)	
面積	19.12 km <sup>2</sup>	
分野	若者会議	
キーワード	まちづくりの先進地、日米 学生会議、地域課題解決の プラットフォーム	
<p>【地域特性】</p> <p>小布施町は、長野県北部の長野盆地に位置した平坦な農村地帯にある。総面積は 19.12 平方 km と、町役場を中心とした半径 2 km の円にほとんどの集落が入る。江戸時代には、千曲川の舟運、谷街道、谷脇街道が発達したことから、北信地方の経済の中心地として栄えた。街道には「六斎市」という定期市が立ち、越後や上州などの遠方からも人が集まったと言われ、小林一茶や葛飾北斎など、多くの文人墨客が訪れ、作品を残している。</p> <p>明治に入っても長野県内有数の養蚕地帯として繁栄したが、養蚕業の衰退、車社会の到来とともに経済の中心地としての機能は薄れ、ブドウ、桃、栗などが盛んに栽培されるようになった。中でも、室町時代から栽培されている栗が特産となっており、文化遺産を継承、発展させ「北斎と栗の町」「歴史と文化の町」として全国から注目されている。近年は年間 120 万人の観光客が訪れる。</p>		

### (1) 若者政策の背景・経緯

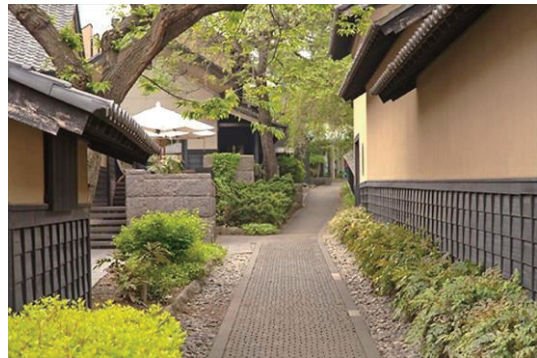
#### ①小布施若者会議が生まれた背景

##### ■まちづくりの先進地

江戸時代、北信地方の交通・経済の中心地であった小布施町は、よそ者がもたらす文化や知識を上手に受け入れ、繁栄した歴史がある。遠来の人を「おもてなし」する気風は脈々と受け継がれており、「縁側文化」「お庭、ごめん」と呼ばれる慣習が現在も残っている。特に「お庭、ごめん」は他家の庭を路地のように通り抜けても良いとする慣習で、平成 12 年から始まった「オープンガーデン」はその慣習を受け継ぎ、一般民家の庭を観光客に開放するプロジェクトで、好評を博している。38 軒から始まった催しも、現在では町内 120 軒が参加。「家の中は自分のもの、家の外は皆のもの」という概念が町民に浸透している。



昭和 50 年代半ばには、葛飾北斎の肉筆画を展示する北斎館の開館を契機に、昔ながらの風情をいかしながらも、町全体の建物が調和するように新たな景観を生み出す「町並み修景事業」が始まった。行政、個人、事業主が立場を超えて話し合い、北斎館を中心としたエリアの既存の建物を有効活用しながら整備し、小布施ならではの町並みを作り上げた。整備に加え、個人の庭、道路沿いの花壇、田畑等は住民自らが整えていくことで、日常生活の中に景観を工夫する楽しさが芽生え、住民同士が協働する土壌が育まれた。観光一辺倒に整備するのではなく、住民が住みやすい環境に整えたことで、より住民のまちづくりに対する意識が高まった。この取組は「小布施方式」と言われ、まちづくりの先進地として全国から注目を集めている。



整備された「栗の小道」



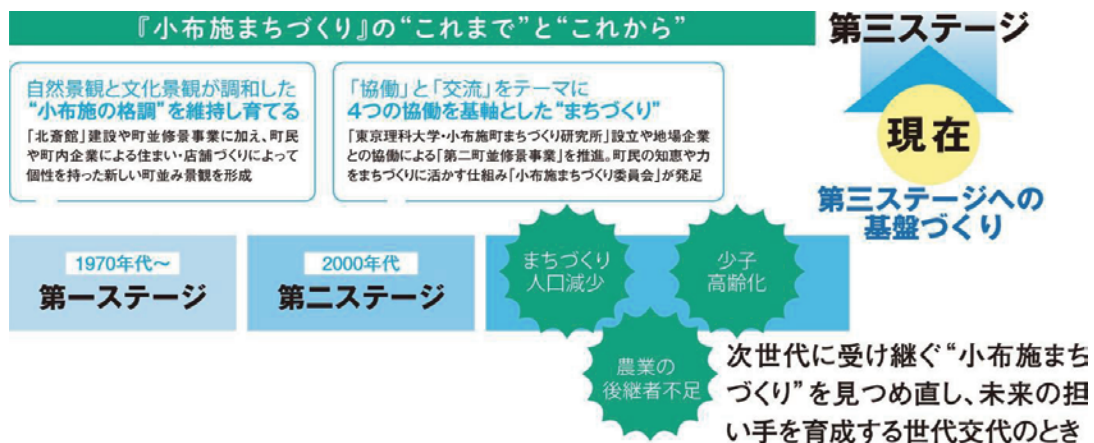
まちとしょテラソ（小布施町立図書館）

図書館建設でも、住民の声が活かされた。2年間、住民参加で議論を重ね構想した「まちとしょテラソ（小布施町立図書館）」は「交流の創造を楽しむ、文化の拠点」と位置付けられ、様々な立場の利用者が心地よく利用できる場所づくりが行われている。本を貸し出すことのみに限らない運営方法が評価され、「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2011」で大賞を受賞。また、トリップアドバイザーが選ぶ「死ぬまでに行きたい世界の図書館 15」に選ばれた。

### ■小布施まちづくり3つのステージ

小布施町の人口は高度成長期に急激な減少が起こり、その後、自治体主導の小規模団地造成施策により増加に転じ、平成 17 年までは 1 万 1,500 人ほどで推移していた。しかし平成 18 年以降、年 0.4%の人口減少が続き、平成 52 年に当たる 2040 年には総人口が 8,000 人を切ると推計された。そのため、少子高齢化に先立ち、若者世代が活躍できる場づくりに力を入れている。総合計画でも重点施策として「若者文化の醸成・発信」が取り挙げられ、若者の視点を活かして活躍できる仕組みを構築するとしている。

また、総合戦略の中でまちづくりのフェーズを 3つのステージに分け、今後の方針を定めている。



小布施町のまちづくりのプロセス

第1ステージは昭和50年代半ばから始まった「景観のまちづくり」、現在は「協働と交流のまちづくり」をテーマとした第2ステージで、第3ステージでは「まちづくり人口の減少」「少子高齢化」を見据えた世代交代が必要としている。

現在行われている「協働と交流のまちづくり」は、4つの協働から成り立ち、第1ステージの景観のまちづくりを継承しながらも、それに代わる次世代のまちづくりの火種を探している。

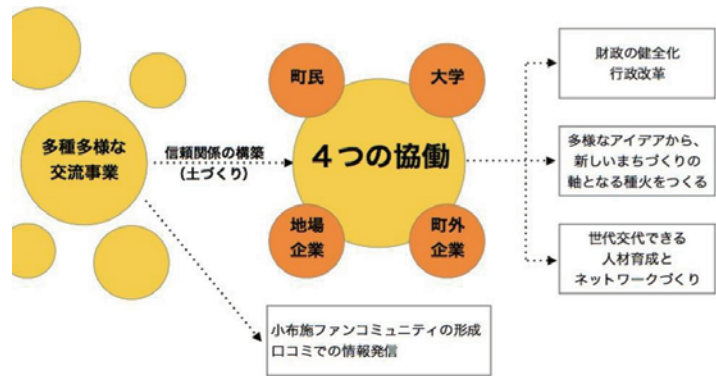
特に大学との協働として、東京理科大学、慶應義塾大学等の研究室を町内に誘致し、生徒から提出されたまちづくりに関する研究論文を積極的に採用するなど、画期的な取組が行われている。このような協働によって住民と町外の若者との交流が生まれ、信頼関係を深めながらまちづくりを進めている。外の人と交流し、異文化を受け入れる小布施の人の気質があったからこそ、先進的な取組が誕生した。

## ②経緯

小布施町は、4つの協働を進める中で、視察も含め、町外の人を受け入れる取組に積極的に参加している。特に、平成21年に行われた第61回日米学生会議のホームステイの受け入れは、小布施町の若者政策において大きな転換点となった。

第61回日米学生会議では、日米併せて72名の大学生・大学院生が2日間小布施町でホームステイし、フィールドワーク、フォーラムをとおして同町のまちづくりについて学んだ。フォーラムでは、「まちづくりの先進地」とされてきた小布施町について、「若者にとっては魅力に乏しい」等、課題点もストレートに発表され、住民との意見交換を行った。プライドを持ってまちづくりを進めてきた住民が戸惑う様子を見た小布施町の市村良三町長が、まちづくりには価値観のゆさぶりを与えてくれる若い人の意見が必要だと感じ、「若者が率直に町民と語り合い、小布施から新しい価値観を生み出す場」を発案するきっかけとなった。

当時、この会議に参加していた小布施若者会議のプロデューサーを務める大宮透氏は「人口1万人規模の町で、行政と住民の垣根がなく、協働でまちづくりを進めていることについて驚きを感じた」と振り返る。また、小布施のまちづくりが今後の社会的なテーマになるのではないかと感じたこともあり、日米学生会議のプログラムの1つである分科会活動の次年度のテーマに提案し、第62回会議に「地域再生分科会」を設定している。



「協働と交流のまちづくり」4つの協働



小布施若者会議プロデューサー  
大宮 透 氏

町外の人との様々な交流が進む中、平成 22 年には小布施町のまちづくりを学ぶ地域づくりインターンシップが開始され、社会参加意欲の高い町外の若者が、これまでより更に小布施町に訪れるようになった。メンバーらは、まちづくりを学び住民と交流を深める中で、市村町長が構想していた「小布施から新しい価値観を生み出す場」＝「若者会議」の思いを引継ぎ、小布施若者会議実行委員会を立ち上げる。そこに日米学生会議で市村町長と交流があった大宮氏も合流し、平成 24 年に第 1 回小布施若者会議が開催される運びとなった。

大宮氏は当時、大学院で取り組んでいたコミュニティカフェの運営が一段落つき、進路に悩んでいたという。そこへ市村町長から協力要請があり、迷っているよりは挑戦してみようと、実行委員会に参加した。大宮氏は第 1 回会議後、小布施町に移住。その後も若者会議のプロデューサーを務めている。

## (2) 内容

小布施若者会議は「未来をプロトタイプする 3 日間」をスローガンに、年に 1 度小布施町内を舞台として、これまでに 6 回開催されている。参加条件は 35 歳以下で、20 歳代後半から 30 歳代前半の参加者が多い。若者会議の目的はプランの具現化でもあるため、事業を創業するとなると大学生は参加しづらい面があり、社会経験を数年積んで、自分なりに力を試したいという年齢層がメインの参加者となっている。

### ①政策的位置付け

会議は、小布施町主催、実行委員会が企画運営で行われている。会議のテーマ、運営方法は実行委員会が企画し、予算・会場の確保等は町役場の企画政策課が担当している。町が予算を出している以上、町の政策方針と若者会議の内容をリンクさせる必要があるため、次の 3 つの観点を政策的な位置付けとした。

#### ■地域課題解決プラットフォーム

外の人目と知恵を借りて、これまで議論されてこなかった地域課題を発掘し、課題を解決する地域課題解決のプラットフォームにする。小布施町に限られた話ではなく、社会全体を対象として都会と田舎の価値観を融合し、新しい課題解決の先進地とする。

#### ■若者世代に向けた地域プロモーション

「協働と交流のまち」「オープンなまち」という地域ブランドイメージの発信、定着を目指す。様々な人とコラボレーションすることに積極的なまちであることを、プロジェクトを進めることによってイメージ付ける。地域の課題解決が最も大きな目的ではあるが、解決まで導くことができなくても、小布施町がオープンなまちであるというイメージ付けを図る。

#### ■人材発掘と育成、ネットワークづくり支援

まちづくりの第 3 ステージに向けた若者世代の発掘、育成、ネットワーク形成を図る。まちづくりのリーダーとなる人を育成し、町外の人でもまちづくりに関わってくれる人を発掘する。



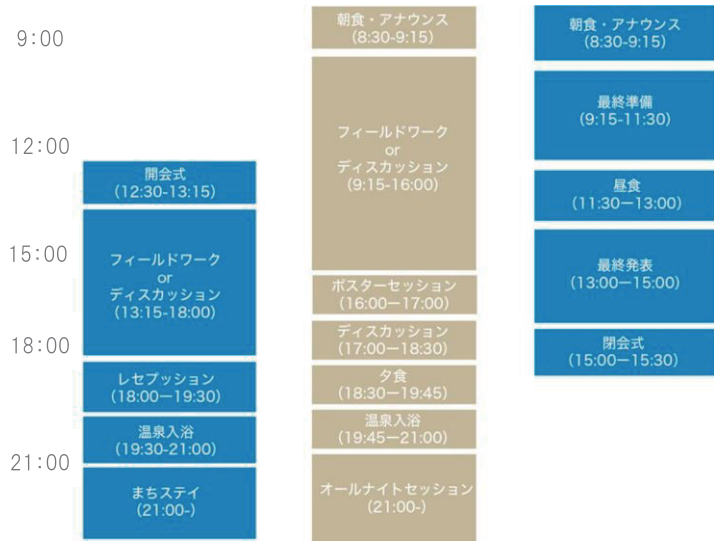
## ②開催日程・スケジュール

参加者は、小布施町民の家にホームステイし、2泊3日の間、夜を徹してミーティングを重ね、プロジェクトについて徹底的に話し合う。スケジュールや開催場所に関しては、第1回から変わりはないが、テーマや運営方式、参加者数は、社会情勢、まちづくりのフェーズなどを考慮して毎年見直しが行われている。

平成24年9月に行われた第1回はビジネスプランコンテスト形式とし、多数の参加者を募集した。町の宣伝も兼ねてインパクトのあるものとするため、自治体主催のものとしては、当時はまだ珍しかったが、クオリティの高い動画を制作し、プロモーションに力を入れた。しかし、予算が豊富にあるわけではないため、制作にはネットワークを活かすしかない。つながりのあった若手映像クリエイターに依頼し、通常の映像制作と比較すると大幅にコストを削減しつつ、若者世代に響く映像づくりに力を入れた。

「開催は東日本大震災の直後だったので、これからの生き方働き方について、地方だからできることがあるんじゃないかという投げかけをウェブサイトとSNSを連動させて発信した。今までの地域プロジェクトのように手作り感あふれたものを作るというのも悪くはないが、それではほかと同じになってしまう。意味のあるデザインをきちんと作っていかないと、見る人はつまらない。それが結局、地域のイメージにつながってしまう」と大宮氏は話す。

プロモーションは狙い通り大当たりし、第1回小布施若者会議には定員200名を超える、240名が応募。人口1万1,000人規模の町で、その全ての人をホームステイ、寺ステイで受け入れた。



小布施若者会議開催スケジュール



募集 HP



第1回小布施若者会議





行政側は240人が参加するフィールドワーク、ワークショップの場所の手配、地域の協力者との調整に奔走。町中を会議室にしたいという発案から、ブドウやリンゴの木の下で議論ができるように、農業を営む町民に協力を訴え、実現させた。地元企業には若手社員の派遣を依頼し、運営をサポートしてもらいながら、若者同士参加者と交流を深めた。最終日には、36件の事業案が提案され、「第二町民制度」が大賞を受賞した。この案は平成26年に事業化されている。

行政と住民、地元企業が協働し、共に小布施町、日本の未来について議論を深めた会議は盛況のうちに幕を閉じた。未来をプロトタイプするという、先進的なこのプロジェクトは、参加した若者世代に刺激を与え、SNS等で盛んに発信された。参加者同士の横の交流や、他地域でも若者会議が誕生するなど、開催をきっかけに新たな動きが起こっている。

第2回は、第1回のディスカッションの時間が足りなかったという反省も踏まえ、分科会方式で開催。100人の応募者と50人の町民が「食と農」「コミュニティ」「教育」「観光」「ビジネス（仕事）」の5つの分科会に分かれ、その分野で地域や地方について議論を深め、事業案を発表するプレゼン大会が行われた。

第3回は、第1回、第2回の議論を議論だけで終わらせないために、参加者がそれぞれの地域で立ち上がるための決意宣言する場を設けた。自分が本当にやりたいのは何かということ、ファシリテーターの指導を受けながら他者と対話を重ねることによって深掘りし、参加者の前で宣言している。ここで決意宣言を行った若者たちが地域で行動を起こし、若者によるまちづくりに新しい動きを生んでいる。

第4回、第5回はプロジェクトの実行性に重きを置き、事業案を具現化できる人材のみを募集した。様々な運営方法にトライし、小布施若者会議の社会的、行政的な位置付けや本当に必要な人材はどういう人なのか明瞭化したためだ。会議の位置付けが、小布施町に関わる、関心を持ってもらう段階から、事業のプロトタイピング、実現化へシフトしている。本気で議論に参加している人、主体的にプロジェクトに関われる人は参加者数を絞っても残る。主体的に動ける人をターゲットとし、参加者を絞って、よりプロジェクトが具体化するように仕組みを変更した。



第2回小布施若者会議



第3回小布施若者会議



第4回小布施若者会議



第5回小布施若者会議

平成	開催回数	参加者数	テーマ	内容
24年9月	第1回	240人	小布施町を世界一面白い町にする	ビジネスプランコンテスト。36のプランが提案された。優勝は「第二町民制度」。
25年9月	第2回	150人	小布施から地方の新しい可能性を創造する3日間	5つの分科会に分かれて、「地域・地方」について考えた。
26年11月	第3回	100人	新しい地方をつくる	実現のための具体的なアクションプランを提案。参加者それぞれが地域で立ち上がるための決意を宣言した。
27年10月	第4回	30人	地方創生のモデルとなる事業をつくる	2020年を目標年度とした事業モデルづくりにチャレンジした。
29年2月	第5回	25人	We prototype future!	「未来のあたりまえ」をつくる5つのプロジェクトを構想・実践する。
30年2月	第6回	30人 (公募は10人)	We prototype future.	「観光」「環境」「地域メディア」「教育/福祉」の4つの分野のプロジェクトを構想・実践する。

これまでの開催概要

③実施運営に関する重点ポイント

モチベーションの高い人材に、小布施若者会議に興味を持ってもらうために欠かせないポイントがある。

■プロジェクトの設定

小布施町の課題であり、日本の課題となるプロジェクトを設定し、具体的に取り組みと日本全国のモデルとなるように企画することにより、ターゲットのやる気に訴えられるかどうかが決まる。参加者に興味を持ってもらうための最も重要なポイントとなる。

■実現化するためのチームづくり

人的ネットワークを活用し、プロジェクトの構成員を選定して、実現性の高いチームとする。必ず主体者がいるチームにすることが実現化のための要件となる。

■実現性を高めるための仕組づくり

プログラム内容の負荷を高くすることで、モチベーションの高い人に参加者を絞る。また、主体的に活動する人には、活動場所の提供、予算確保の方法をアドバイスするなど、事業化の第一歩がスムーズに進むように事務局が援助を行う。

第5回以降は、それまでとは異なり、2月の本会議後、最終発表会、実践期間、プロジェクト報告会を設けた。フェーズが進んでいくことによって発生する新たな課題を、報告会参加者が一緒になって考え、解決へと導くスタイルへと変更し、プロジェクト進行を補助している。



第5回小布施若者会議スケジュール

### (3) 成果

#### ①プロジェクトの進行

開催回数6回を数え、提案されたプロジェクト案はいくつか事業化されている。第1回のビジネスプランコンテストで優勝した「第二町民制度」は、町内外の若者によって一般社団法人が立ち上げられ、平成26年に事業化された。

第5回で議論された「クリエイティブハブ拠点事業」は、小布施町内でのコワーキングスペース創業を目指し、平成30年4月本格稼働に向けて準備が進んでいる。本会議後、実践期間、プロジェクト報告会を経て、法人登記、運営資金の確保のめどが立ち、顧客確保を目的としたイベント等を開催している(この事業の内容については、詳細を後述する)。



「My 農家 BOX」のHP

また、「日本一有名な果物のまち」を目指すプロジェクトでは、農家が友人・知人にしか売らない「本当に食べ頃のフルーツ」を送ってもらえるフルーツの詰め合わせ「My 農家 BOX」を販売し始めた。

#### ②社会参画意識の高い若者における認知度の向上

プロデューサーの大宮氏が招かれた大学の講演会で、小布施町の認知度を調べたところ、平成22年は5%ほどだったが、現在は70%ほどに伸びているという。小布施若者会議のFacebookのフォロワーは3,000人を超え、シェア数も伸びている。

また、取組がメディアに取り上げられることも多くなった。PRに費用を掛けず、若者会議のターゲットとしている社会参画意欲の高い若者層に、小布施町の取組や活動が広く認知されるようになった。

また、協賛企業から若手社員を派遣してもらうことによって取組が深く理解され、企業と参加者との横のつながりが生まれている。

#### ③小布施町を深く知る若者ネットワークの広がり

若者会議のほか、関連するプロジェクトの参加者が1,000人を超えている。

日米学生会議の縁から小布施町で開催されているHLAB OBUSEの取組は、ハーバード大学をはじめとする海外大学生による高校生を対象としたサマースクールで、小布施町に1週間滞在し、リベラルアーツを学ぶ。参加者はまちづくりを学び、親しみを感じてくれているため、進学してもまちづくり活動に積極的となる。

このような取組から生まれる参加者と住民、地元企業との横のネットワークから、若者会議実行委員会が関わることなく、プロジェクトが派生している。社会参画意識の高い若者が、小布施町を舞台に活動する素地が出来上がっている。



#### ④移住者や二地域居住者の獲得

若者会議の参加者で小布施町への移住者が6名となった。ほかにも、新しい取組を小布施町で始めたいという人が一定期間町に滞在し、プロトタイプを作っている。このような若者が集まる状態になったことが、まさに成果といえる。また、その若者たちが情報発信しており、それに惹かれて更に若者が集まるというサイクルができた。主体的に動く町外の人が増え、循環する状況が町に活力を生み出している。

### (4) 課題

#### ①ネットワークの活用

まちづくりに意欲的な若者のネットワークが想定以上に広がり、若者会議実行委員会をハブとしない、横のつながりのプロジェクトも誕生している。そのネットワークを今後、どのように活かしていくかの方向性がまだ決まっていない。SNSを活用し個人が自由に情報発信できる時代に、小布施町の名前を全世界に発信するキーマンをどのように活用するかが今後の課題となる。

#### ②プロジェクトの実現性・継続性

「おぶせ第二町民制度」「MY 農家 BOX」「ハウスホクサイ」の立ち上げなど、多様なプロジェクトの事業化が進んでいる。プロジェクトを推進できるチームはできつつあるが、プロジェクトが軌道に乗るまでの予算確保や独立採算性がどの程度保てるか、仕組みづくりはできておらず、現在は地方創生関連予算や地域おこし協力隊の仕組みを柔軟に活用している。プロジェクトの実現性・継続性を高めるためのシステムを構築する必要がある。



おぶせ第二町民制度の HP

#### ③プロジェクトの評価指標

小布施若者会議の目標は「社会全体を対象として都会と田舎の価値観を融合し、新しい課題解決の先進地とする」ことであるが、これまで誕生したプロジェクトが地域課題を解決できたかどうかの評価指標がない。プロジェクトの実施により、どのような効果が上がったかという評価は、住民、町議会等に取り組む理解してもらうためにも重要な項目であるが、成果が見えにくい。現在のところ、マスコミに取り上げられた回数、Facebook でのシェア数である程度は評価しているが、今後、社会的な評価をどのように指標に落とし込み、理解を得ていくのが課題となる。

## (5) Q&A

■若者会議を今後、他地域で実施する場合、どういうことがポイントになるでしょうか。

(大宮氏) 主体的に動ける人材にしっかり任せるということが大切だ。任せてもらえれば、本当にやる気のある人間は自分から動き出す。自由な形で任せるといったようなポストを、行政の内部に作り、自由に活動してもらうのが理想。また、地域内外のまちづくりに積極的な人を交え、具現性の高いチームづくりを行うことが重要だ。

■創出されたプロジェクトを継続させるために、気を付けていることはなんですか？

(大宮氏) プロジェクトを、一定の距離感を持って把握し、必要な支援を適切なタイミングで行うことだ。プロジェクトの進行状況によって、必要な支援というのは変わる。一緒に相談しながら、資金の調達方法や、活動場所の提供、行政側との橋渡しなどを行っている。また、何でもやってあげるようになると、せっかく主体性を持ってやってくれるリーダーのやる気がなえてしまうので、距離感のバランスが大切だ

■議会に理解してもらうために、どのようなことに気を付けていますか？

(大宮氏) プロジェクトのテーマ設定をする際に最も大切なのは、社会的な課題であり小布施町の課題であるものを設定すること。例えばこのテーマは総合政策のこの課題をクリアするためのものです、と行政課題を絡めた設定をしていることをちゃんと説明する。これまでコミュニケーションが足りていない部分があったので、第5回は報告会を何度か設け、プロジェクトがどのような段階なのか発表し、理解を得ながら進めることができた。

## (6) 小布施若者会議をきっかけとしたクリエイティブハブ拠点事業の創業

「クリエイティブハブ拠点事業」は第5回小布施若者会議のプロジェクトの1つで、現在、平成30年4月開業を目標に、「HOUSE HOKUSAI (ハウスホクサイ)」というコワーキングスペースを立ち上げる計画が進んでいる。

### ①クリエイティブハブ拠点事業の背景・経緯

「クリエイティブハブ拠点事業」は、第5回小布施若者会議に参加した塩澤耕平氏が中心となって活動している。

塩澤氏は、実家のある長野県で人が集まる拠点づくり事業を行いたいと考え、平成29年に医療関係の仕事を退職。事情があり、事業立ち上げが滞ったところ、以前から友人関係のあった大宮氏の活動に共感し、同年に行われた第5回小布施若者会議に参加することとなった。参加したテーマは「クリエイティブハブ」を作ること。それ以外はほぼ決まっておらず、どういうコンセプトにするのかから議論を始め、一般社団法人ハウスホクサイを立ち上げるまでに至っている。

塩澤氏は当初、「何かを形にしたい」という思いで参加していたが、プロジェクトの初期メンバーや、初期費用、事業を行える可能性がある場所を紹介してもらったこともあって徐々にエンジンが始動し、現在では小布施町に家族で移住して、事業立ち上げの準備を進めている。



一般社団法人ハウスホクサイ  
代表理事 塩澤 耕平 氏

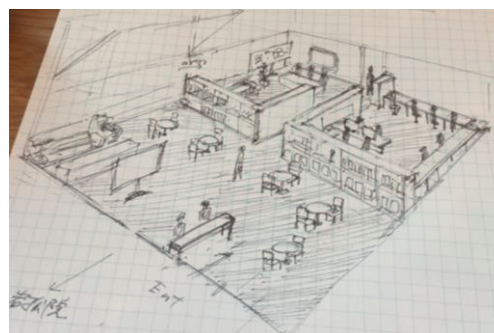
### ②概要

小布施町は若者会議などの企画を通じて、多くのクリエイター（アーティスト・デザイナー・起業家など）が興味を持ち、実際に足を運んで滞在する場所になりつつある。クリエイターには、自然の多い地域に滞在して仕事をしたいというニーズがあり、クリエイティブな仕事は場所を選ばないことから、プロジェクトのコンセプトは「集中して作業ができる滞在可能な『密やかなシェアオフィス』を作る」こととなった。小布施町に滞在しながら作品制作ができ、そこに滞在するクリエイターと地域のメンバーが交流して、新しい働き方や暮らし方に触れるきっかけを提供する場を目指す。

現在、町の施設を二地域居住のモデルハウスとして、地域の住民の協力を得ながら改装を進めている。江戸時代、葛飾北斎が滞在し、文化人が小布施に多く集まったことから、コワーキングスペースの名前を「HOUSE HOKUSAI (ハウスホクサイ)」とした。



拠点となる「町民ギャラリー」



1階フリースペースの改装イメージ

### ③事業内容

若者会議終了時点では、シェアオフィスのコンセプト等は決まっていたものの、だれが使うのか、どうやって使っていくのかさえも決まっていなかった。しかし、第5回小布施会議は本会議終了後に発表会が2回ほど予定されており、プロトタイプとしてワークショップを開催しながら、運営方法を検討することができた。初期費用を抑えるため、改修はプロジェクトメンバーや企画に賛同してくれた人を巻き込んで、徐々に進めている。設備投資をしてから人を巻き込むのは難しいため、拠点の改修の段階からイベントを開催し、参加者を巻き込んで、スペースの活用方法を共有している。

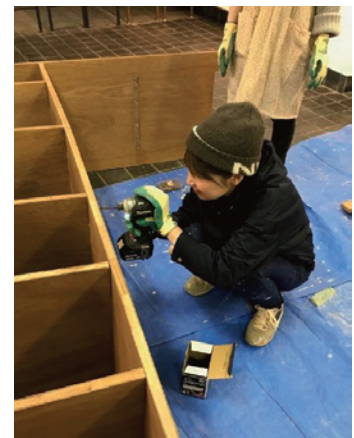
定期的に行われているハウスホクサイスクールは、ハウスホクサイの在り方についてみんなで考えるイベントで、行政の創業支援、コミュニティの運営方法、コミュニケーションの大切さについて話し合い、勉強している。クリエイティブな仕事は場所を選ばないからこそ、ほかの地域に対抗できる「そこに集まる理由」を提供することが必要となる。そのため、イベント参加者の意見を集約し、検証を行っている。

運営メンバーは小布施若者会議のチームメンバーのほか、東京在住者、小布施と東京の間に住んでいる人、又は小布施を拠点としている人、様々なバックグラウンドの人がボランティアベースで関わっている。大企業の社員もおり、会社を巻き込んで、社員研修や、開発の合宿、新規事業の合宿など、アイデアが生まれてきている。

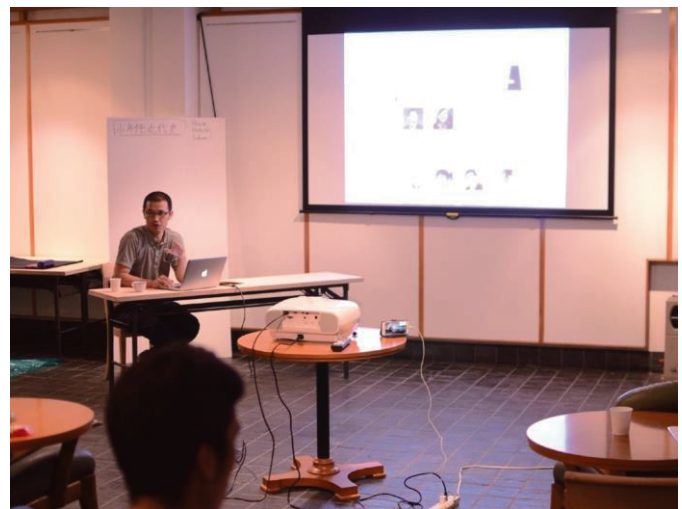
現在、一般社団法人の登記が完了し、資金の借入れの手続きを進めている。また、施設が町所有の施設であることから、事業を行うには町側との調整が必要となる。そのための準備を行っている。

### 準備スケジュール

	9月~12月	1月~3月	4月~9月
コミュニティ形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月次イベント</li> <li>・企画(映画等)</li> <li>・ネットワーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員募集</li> <li>・業務フロー設定</li> <li>・ホームページ開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本格稼働</li> <li>・シェアオフィス</li> <li>・宿泊</li> </ul>
場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インテリア整備</li> <li>・DIYフェーズ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎修繕(行政)</li> <li>・内装準備(当社)</li> <li>・看板設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎修繕(行政)</li> <li>・インテリア準備</li> <li>・次期改修計画</li> </ul>
法人化・事業化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人登記</li> <li>・資金計画/借入</li> <li>・指定管理公募</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人員目処</li> <li>・借入金入金</li> <li>・契約締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人運営</li> <li>・返済計画</li> </ul>



施設の改修作業



ハウスホクサイスクールの模様



#### ④課題

##### ■初期顧客の見通し

小布施若者会議はプロジェクトの具体化が目的でもあるので、プロジェクトの課題は新規事業や創業の課題とも共通である。創業してから顧客を開拓するのでは、事業が立ち行かない。創業前からコミュニティをつくり、顧客を獲得するなどの対策が必要となる。また、コワーキングスペースはその特性上、利用者のネットワークが重要視される。そのため、利用者のクオリティを確保する必要があるが、小布施若者会議の参加者はクオリティ、リテラシーが高いメンバーであるため、そのメンバーを巻き込んでいく想定となっている。

##### ■事業規模

小布施若者会議のプロジェクトは、会議の時点でテーマが決定しているため、事業化や収益の見通しは、会議後に立てる必要がある。また公共性、地域性の高い事業であるため、事業規模が小さい傾向がある。この事業規模の小ささとそれに伴う収益性の低さをどのように乗り越えるか、例えば就業者は副業前提で進めるなど、資金計画を立てる必要がある。

##### ■人材

小布施若者会議のプロジェクトは、ボランティアベースの立ち上げであったが、運営についてある程度の見通しが立ってくると、立ち上げメンバーに今後どのように関わってもらえるのか、関わり方を考える必要が出てくる。さらに新たな人材の確保として、地元の優秀な人材をいかに獲得するかが重要となるため、地域ネットワークの支援が求められる。

#### ⑤プロジェクトから見た若者会議

##### ■事務局の支援

現在、拠点の改修を進めながらコミュニティ形成のためのイベントを開催しているが、プロジェクトを進めるために、初期費用が支給されている。交通費、施設改修のための道具、資材の購入費の支援により、運転資金を確保するための時間、労力が削減された。

報告会での報告内容や事業の進み具合によって、どのような支援が必要か検討され、初期費用の援助、地域の人材紹介等が行われている。

クリエイティブハブ拠点事業についても、プロジェクト報告会で厳しい意見もあったが、その後は事業の推移を見守ってもらっているという。塩澤氏は「最初から力強く応援されると少し引いてしまう部分もある。会議後、少しずつやる気が高まり、成果発表の後には法人化を進めたいという気持ちになった。少し放置してもらったからこそその結果だ」と話す。現在は町から資金的な援助をしてもらう段階が終了し、支援をする側、受ける側の立ち位置ではなくなっている。直接的な資金援助ではなく、移住制度の利用など、事業運営のための補助制度等を紹介してもらっている。



プロジェクト報告会の模様



## ■事務局の役割

「資金的な支援よりも、事務局にはプロジェクトを取り巻く人たちのプラットフォームになってもらっていることが大きい」と塩澤氏は話す。縁もゆかりもない自治体で若者が新しい取組を始める場合、地域住民は一般的に不信感に近い感情を抱くことが予想される。また、取組を知った外部人材も、主体者と近い関係でなければ、なかなか協力的な反応にはならない。しかし、「小布施若者会議」というプラットフォームがあることによって、地域住民、外部人材ともに好意的な反応が返ってくるという。周囲の人材の意識を、巻き込みやすい前向きなものにすることは、資金や物資で解決できるものではないため、プロジェクトに与える影響力は計り知れない。

## ■事務局に期待すること

クリエイティブハブ拠点事業については、銀行の借入れ等、資金的なめどはある程度立ちつつあり、今後金銭面での支援は不要となってくる。その反面、実際に施設の運営が始まった場合のメンバーや地元協力者が必要となるため、人的な援助が望まれる。事務局のネットワークに対する期待が高い。

また、塩澤氏は「若者会議は新規のプロジェクトの立ち上げについて提案をしてもらっているが、既存のプロジェクトにどのように外部や地元メンバーを参加させていくかという既存のプロジェクトの応援型になってもよいのではないか」と話し、今後の若者会議への期待をにじませている。

## ⑥Q&A

■プロジェクトを継続していくための仕組みづくりが難しい。行政の役割としてどのようなことを期待しますか。

(塩澤氏) 創業・若者支援はバランスがとても微妙だ。若者会議の事務局は必要なフェーズを見極めて、必要であれば行政の人も民間の人も紹介してくれた。ある種、メンターのような役割をするハブとして機能している。ネットワークを広げられることが大切ではないか。

## 小布施若者会議のこれまでとこれから

小布施町 地方創生推進主任研究員 大宮 透

2012年にスタートし、昨年度で5回という節目を迎えた小布施若者会議ですが、企画運営を担う私たち自身の経験値や考え方の変化とともに、その内容やコンセプトも少しずつ変化してきました。

どのような人生のフェーズにある若者に、どのような理由で、小布施若者会議に参加してもらうのか。会議終了後に、どのようなアクションにつなげていくのか。そのための行政や地域企業による支援制度や見守り方はどうあるべきか。

行政が主要な費用を負担するプロジェクトとして、公共に資する形をどう作り、どう評価すべきなのか。企画を作る上でのこれらの勘どころのようなものが、少しずつノウハウ化され、特に直近の2年間は、いい意味で力の抜けた、のびしろのある企画になってきたと感じています。

このような変化の一方で、「小布施若者会議をきっかけに、小布施という地域から、社会に対して問いかけるような新しい事業や政策を生み出したい」という思いは、初年度から一貫して持ち続けてきましたし、その思いや熱量に、多くの若者が魅力を感じて小布施若者会議に参加し、小布施との深い関わりを持ってくれたのだと思います。

第5回を迎えた2016年度の小布施若者会議では、今の小布施が持つ潜在力や課題感、社会的関心の高いテーマ領域を踏まえて、教育、地域メディア、クリエイティブハブ（場づくり）、観光、そして農業の5つの切り口からプロジェクトを組成し、全国から集まった約60名の参加者とともに、小布施を拠点とした新しい事業や政策案を考えました。

これらのプロジェクトのうち、この原稿を執筆している2018年2月時点でも、4つのプロジェクトが精力的に活動を展開し、現在それらを担う2名のキーパーソンが、小布施に拠点を移し活動をスタートしています。地域の中と外をつなぐ担い手が増えるということは、より多様な人材を地域に迎えたり、つないだりするキャパシティを増やすことを意味します。今の小布施町は、小布施若者会議を始めた5年前とは比べものにならないほど、地域内に、地域の中と外をつなげることができるコーディネーター人材がそろい、新たな取組の芽が生まれやすい土壌が形成されつつあります。



小布施若者会議には、初期の小布施若者会議が果たした「若者の流れづくり」、そして直近2年の事業の種づくりや人材獲得のフェーズを経て、今後、長期的に地域の強みとなるモデル的事業を生み出していくことが求められていると感じています。地域の本質的な課題は、地域の魅力を生み出し、そこに住み続ける理由をつくる産業や雇用にほかなりません。これからの小布施若者会議では、これまでのノウハウや人材ネットワークをいかし、より「形をつくる」「事業をつくる」ことにこだわるフェーズに移行していきたい。そのためにも、小布施若者会議自体も、新しいチャレンジに挑みたいと考えています。

### 3 福井県鯖江市 「地域活性化プランコンテスト・JK 課プロジェクト」

自治体名	福井県鯖江市	<b>【位置図】</b> <small>国土地理院承認 平14給地 第149号</small> 
人口	69,135 人 (平成 29 年 1 月 1 日)	
若者比率	14.9% (平成 29 年 1 月 1 日)	
面積	84.59 km <sup>2</sup>	
分野	学生との連携・協働	
キーワード	めがねのまち、鯖江市民主役条例、鯖江市地域活性化プランコンテスト、鯖江市役所 JK 課プロジェクト	
<b>【地域特性】</b> <p>鯖江市は福井県のほぼ中央に位置し、北は福井市、南は越前市に隣接している。東西約 19.2km、南北約 8.3km にわたる地域の多くが平坦地となっている。昭和 30 年に鯖江町と神明町、周辺 5 村の 2 町 5 村が合併し鯖江市が誕生した。同年、北中山村を編入合併、更に、昭和 32 年に河和田村も編入合併し、現在の鯖江市が完成した。</p> <p>今や眼鏡フレーム全国シェア約 9 割を誇る産地の中心である鯖江市の眼鏡産業は、100 年以上の歴史を有する。平成 23 年には「めがねギネス 2011」を実施。県内外の学生や市民の手で眼鏡フレームを 2,011m つなげて、ギネス世界記録を達成した。</p> <p>昭和 59 年には、眼鏡フレームの加工技術を提供した友好の証として、中国からレッサーパンダが寄贈された。現在、鯖江市西山動物公園のレッサーパンダは、日本有数の繁殖数を誇る。</p>		

#### (1) 若者総合政策全体の背景・経緯

鯖江市では、平成 15 年に「鯖江市民活動によるまちづくり推進条例」を、平成 22 年には「鯖江市民主役条例」を、市民からの提案により制定し、早い時期から「市民主役」「市民協働」のまちづくりを進めてきた。その背景には、平成 7 年の第 31 回世界体操競技選手権大会がある。アジア初開催であると同時に、初の地方都市開催となったこの大会には、開催期間中に鯖江市民延べ 3 万人がボランティアとして参加。行政と市民が一体となって支援し、成功をおさめた。この国際大会でのボランティア活動が契機となり、平成 11 年には、市民活動の拠点として、「鯖江市民活動交流センター」が開設された。

また、鯖江市では、学生をまちづくりのパートナーとして位置付け、学生の自由な発想と旺盛な行動力に焦点を当てた「学生との連携・協働事業」を実施している。平成 16 年 7 月に発生した福井豪雨をきっかけに河和田地区に学生が集まり、災害支援活動として被災した子どもたちとアートプログラムを実現した。平成 17 年以降は「河和田アートキャンプ」という名称で、その活動は現在も続いており、学生アートの取組が地域おこしと一体化しながら進化をしている。



## (2) 鯖江市地域活性化プランコンテストと JK 課プロジェクトの概要

「地元のために何かしたい」という若者の思いから始まった「鯖江市地域活性化プランコンテスト」は、平成 20 年から継続して開催され、現在では様々な雑誌や新聞などで、地域活性化モデルの成功例として取り上げられている。全国から集まった大学生・大学院生が鯖江市長になったつもりで活性化策を提案する。学生の提案を行政が真剣に検討し事業化するところが、ほかのビジネスプランコンテストとは一線を画す。若者の提案が市の施策として実現した例も少なくない。若者自身が若者の活動をサポートし「地域と学生との協働」を積極的に展開する鯖江市には毎年、国内外から多くの若者が集う。本プランコンテストは、若者の知恵と活力を活かしたまちづくりの初の成功事例と思われる。

全国に大きなインパクトを与えた「鯖江市役所 JK 課プロジェクト」は、おとな版地域活性化プランコンテストで提案され、平成 26 年に実現したプロジェクトの 1 つだ。大人の常識を押し付けず、女子高校生らしい発想と「楽しさ・ゆるさ」を尊重した活動だが、年間約 20 回の事業を実施し、活動日数は 80 日を超える。平成 27 年度には総務省のふるさとづくり大賞において、総務大臣賞を受賞した。

## (3) 鯖江市地域活性化プランコンテスト編

### ①背景・経緯

鯖江市地域活性化プランコンテストの始まりは、平成 20 年までさかのぼる。若者の地域活性の初の事例と思われる本コンテストは、鯖江市に危機感を抱いた一人の「わかもの」が、牧野市長とブログでやりとりをはじめたことに端を発する。この「わかもの」こそ、地域活性化プランコンテストの仕掛人、竹部美樹氏(NPO 法人エル・コミュニティ代表)である。

平成 20 年 4 月、東京の IT ベンチャー企業に勤めていた竹部氏は、たまたま帰郷した地元鯖江市の商店街が寂れていることに衝撃を受けた。当時所属していた会社では、学生向けのビジネスプランコンテストを運営していたため、これを基に「よそもの」の視点を活用した地域活性化プランコンテストを思いつくに至った。ブログ上でコメントのやり取りをしていた牧野市長も、この企画を後押しし、鯖江市も参加者の案内など協力することとなった。竹部氏は素晴らしい熱意で、商店街、商工会議所、観光協会、地元企業など、様々な団体に声を掛け、更に協力・協賛を取り付けていった。

そして同年 9 月、わずか数か月の準備期間で、第 1 回鯖江市地域活性化プランコンテストを開催させ、成功に導いた。以降、支援、協賛団体を増やししながら、平成 29 年には、10 回目を数えるまでに至っている。現在では、若者の地域活性化の成功事例として、全国各地から自治体が視察に訪れるほど、注目されるイベントに成長した。

地域活性化は「わかもの」「よそもの」「ばかもの」がキーパーソンと称されるが、それが鯖江の場合、プランコンテストの参加者であった。



NPO 法人エル・コミュニティ代表  
竹部 美樹 氏

## ②内容

鯖江市地域活性化プランコンテストは、事前の選考を通過した全国の学生(大学生、大学院生、高専生)たちが、鯖江市で合宿を行い、キャッチフレーズ「市長をやりませんか?」のとおり、市長になったつもりで、鯖江市を活性化させるためのプランを考えるものである。最終日には、市長、商工会議所会頭、地元企業や市民などの前でプレゼンテーションを行い、最優秀チームを決める。学生からの提案プランは全て施策として具現化が可能かどうか、検討が行われる。

### ■プログラム内容

地域活性化プランコンテストは、毎年9月に2泊3日の合宿形式で行われる。参加対象者は大学生、大学院生及び高専生で、ホームページからエントリーシートで応募し、書類選考及び電話面接を経て選ばれる。選考を通過した学生たちは、まず東京での勉強会に参加、事前に鯖江市について自主的に研究を重ね、合宿本番を迎え、作成した企画の発表を行う。

平成29年度の地域活性化プランコンテストでは、3人1チーム×8チーム=24人が企画を練り上げた。

1日目は、過去の参加者であるメンターによる「プラン作成について」、市長による「鯖江市について」の講義から始まり、まちづくりに積極的な市民、経営者、市職員、市議会議員との交流会を行う。2日目は、チームごとに市内での聞き込み調査や、資料を準備し、中間報告会でアドバイザー、メンター、コンテスト実行委員会の地元メンバーにプレゼンテーションを行い、アドバイスを受ける。

そして3日目は、前日の中間報告会での助言を元に再度プランニングし、午後の予選・決勝に備える。決勝プレゼンテーションには予選を通過した3チームが進み、審査員により最優秀チームが選ばれ、観覧している一般市民からはオーディエンス賞が決定される。

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00
1日目						ガイダンス	チームごとに自由行動		講義(※1)		交流会(※2)				
2日目			誠市・ご縁市				チームごとに自由行動					夕食		中間報告会(※3)	
3日目			プランニング					予選プレゼンテーション						決勝プレゼンテーション(※4)	

#### (※1) 講義

講師:メンター「プラン作成について」(30分)  
講師:牧野市長「鯖江市について」(60分)、質疑応答(30分)



#### (※2) 交流会

まちづくり活動を行っている市民、経営者、市職員、市議会議員をお呼びし、ヒアリングの場にもなっている。



#### (※3) 中間報告会

各チームがアドバイザー、メンター、実行委員会の地元メンバーにプレゼンし、アドバイスを受ける。



(※4) 決勝プレゼンテーション ※予選を勝ち抜いた3チーム  
1チーム プレゼン8分、質疑応答5分。審査員5名。  
最優秀賞1チーム、優秀賞2チーム、オーディエンス賞1チーム。



地域活性化プランコンテスト当日のスケジュール

## ■特徴と実施体制

鯖江市は平成 15 年、「鯖江市市民活動によるまちづくり推進条例」を制定し、条例で市民主体のまちづくりを掲げている。鯖江市地域活性化プランコンテストは、それを体現するものとなっている。

もともと竹部氏が地元の多様な関係者に声を掛けながら開催に至った経緯があるため、実行委員会は、産学官での運営体制が整っている。行政はもちろん、商工会、観光協会、商店街など様々な団体に連携がなされている。

また現在では、この地域活性化プランコンテストをとおして育った学生・若者たちの働きが大きくなっており、大人はそれをサポートする体制になっている。

平成 23 年 1 月には、「学生団体 with」が設立され、この鯖江市地域活性化プランコンテストの中心的な運営団体となっている。学生団体 with は、コンテストで実行委員を務めるほか、企業協賛の依頼等（昨年度は約 30 社）の活動を行っている。自分たちが主体となり地域活動を行うことで、地域の担い手育成への意識改革や、若者が自ら行動するきっかけを与えている。更に、ファシリテーション、情報発信などのスキルアップを促す場にもなっている。

プラン作りの講義とアドバイスを行うメンターは、過去に参加をしたことがある優秀な OB、OG が担当しており、プランの質を高めることに一役買っている。

平成	事項	内容
15 年 8 月	「鯖江市市民活動によるまちづくり推進条例」制定	市民協働のまちづくりのきっかけ
19 年	市長と竹部氏がブログでやり取り	竹部氏、地元への貢献を考えるきっかけ
20 年 4 月	竹部氏 鯖江市帰郷	竹部氏、地元の活性化の必要性に気付く
20 年 9 月	第 1 回鯖江市地域活性化プランコンテスト開催	めがねギネスの提案
22 年 3 月	「鯖江市民役条例」制定	鯖江市の市民活動を位置付ける
23 年 1 月	学生団体 with 設立	現在のプランコンテストの運営の中心
23 年 5 月	「さばえ・めがねギネス 2011」	2,011m の眼鏡をつなぎ、ギネス更新
24 年 9 月	NPO 法人エル・コミュニティ設立	若者の地域活性化を支援する団体創設
26 年 1 月	地域活性化プランコンテスト「おとな版」開始	JK 課プロジェクト設立のきっかけ
27 年 1 月	えきライブラリーtetote オープン	第 6 回提案の具体化。JR 鯖江駅に図書館、コミュニティスペース付きカフェ設置
29 年 9 月	第 10 回鯖江市地域活性化プランコンテスト開催	

地域活性化プランコンテストの略歴

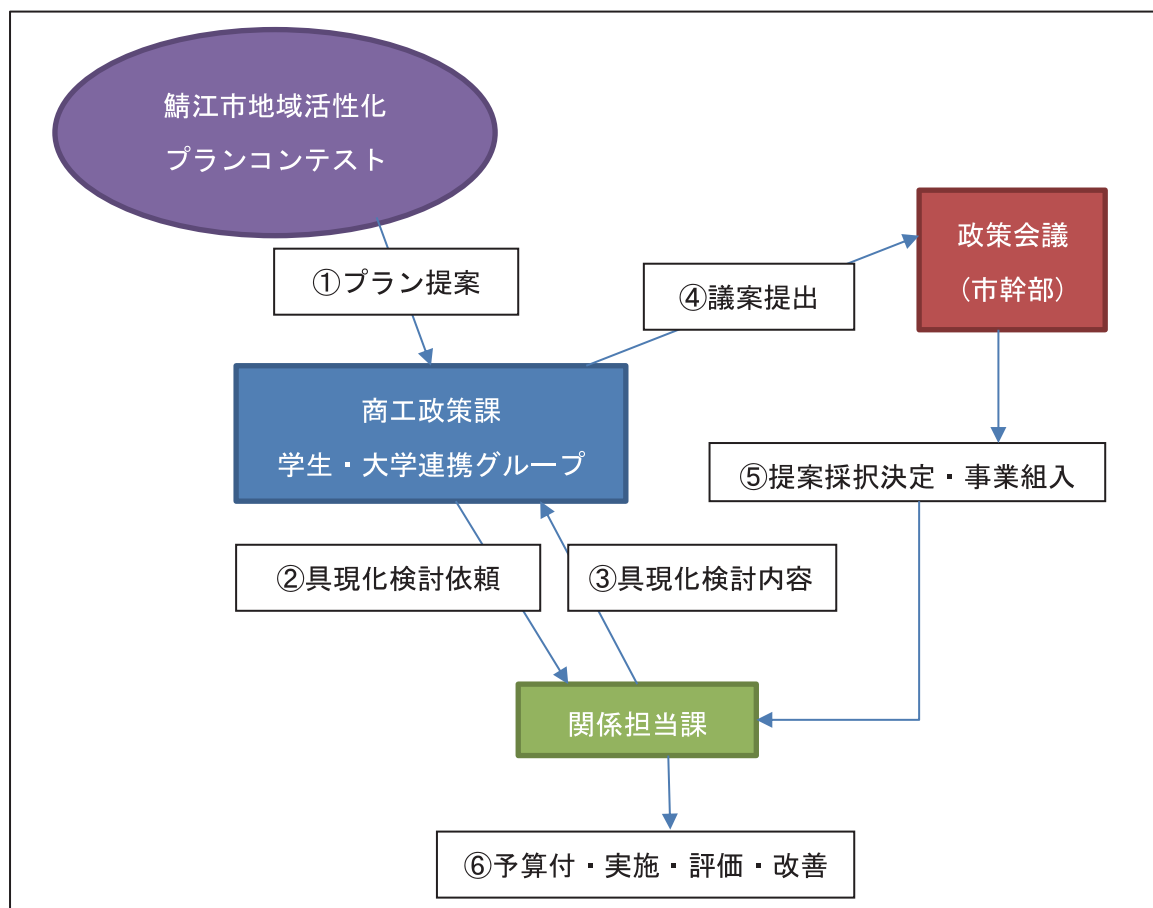
## ■提案の具現化

学生のやる気を引き出すことができるのは、鯖江市が学生の提案に真剣に向き合う体制を確保し、事業化への道筋が見える仕組みづくりがなされているためである。

地域活性化プランコンテストでは、地元企業や住民への聞き取り調査があるため、最終プランそのものが現状に即したものに仕上がる。更に、学生から出されたプランについては、全て具現化に向けた検討を行うプロセスが確立している。

商工政策課学生・大学連携グループが各課へのプランの振り分けなど、調整役を担う。

①コンテストでプランが提案され、一度学生・大学連携グループで各課での検討用の調書が作成される。②学生・大学連携グループから検討を依頼された担当課では、提案内容の実現可能性や課題を精査し、③具現化検討内容を学生連携グループに戻す。その後、④幹部職員で構成する政策会議で審議され、⑤採択の結果、正式に担当各課の事業として組み込まれることになる。その後はほかの事業と同様に、⑥予算付けや議会説明、事業実施、評価や改善といった通常の市の事業のPDCA サイクルの中に取り込まれていく。



第 10 回鯖江市地域活性化プランコンテストの提案にかかる具現化検討から採択まで



また、提案されたプランは、採択、一部採択の判断がなされ、どのように施策に活かしていくのかを詳細に公開している。

採択までの検討結果がしっかりと公開され、また、そのままでは実施が難しい提案でもアイデアの一部が採用されることが、学生の意欲向上の一因となっている。

### 平成25年度 学生提案具現化にかかる関係部署検討調書／チーム五穀米

提案内容	提案名	鯖江セレクト図書分館
	提案者	第6回鯖江市地域活性化プランコンテスト／チーム五穀米
提案内容	提案内容	JR鯖江駅の空きスペースを活用し、文化の館の分館として本の貸し出しを行う
	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎鯖江セレクト図書分館 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化の館の分館と位置づけ、選出した本の貸し出し・返却のサービスを行う</li> <li>→季節ごとに本を入れ替える</li> </ul> </li> <li>◎本のセレクト方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・近松文学賞の審査員と協力</li> <li>・市民の投票</li> </ul> </li> <li>◎利用者層 <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民、通勤・通学者など</li> <li>→自習用の机も設置</li> </ul> </li> </ul> <p>※第6回地域活性化プランコンテスト 優秀賞</p>
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅に行く楽しみが増える</li> <li>・JR鯖江駅周辺のにぎわい創出</li> </ul>
具現化検討部署	総務課・生涯学習課(文化の館)	
検討結果	判断	一部採択
	採択内容	鯖江セレクト図書分館
	形態	新規事業として実施
	採択年度	新年度(H26年度)から実施
事業詳細または不採択理由	<p>①文化の館(図書館)のセレクト分館的機能として 鯖江市図書館から季節ごとにセレクトした本を受け手の市民主役団体に団体貸出し、運営団体が本の貸出・返却を行う。図書館職員の常駐はできない。但し、インターネット可能なPCを設置し、鯖江市図書館の蔵書検索ができるようにし、必要に応じた本を取寄せ可能。</p> <p>②「まちライブラリー」として 参加者で育てるライブラリー。企画から運営までを原則ボランティアの方で行う。「食」「地域」「本のある空間」として人と人が出会える場所にメッセージを付けた本を各自が持ち寄り設置された本棚に置く。メッセージを付けた本を媒介にしたコミュニティが生まれる。鯖江市図書館として運営等をアドバイス。</p> <p>いずれの場合も、駅スペースの賃借、整備については総務課で検討、対応する。</p>	

学生提案具体化に係る関係部署検討調書

### ③実績

この鯖江市地域活性化プランコンテストは課題の改善、鯖江市の PR など、様々な成果を挙げてきた。第 1 回で提案された「めがねのまちさばえ」を印象付けるギネス記録もその 1 つである。

眼鏡フレームのつる同士を絡ませて、2011 年にちなんで 2,011m の数珠つなぎにし、ギネス世界記録を更新した。

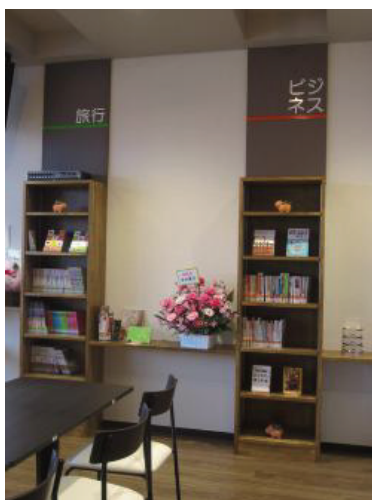
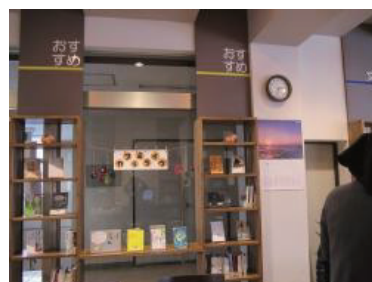
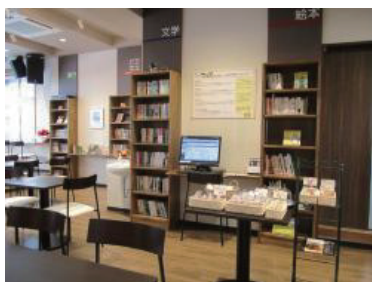
また、倉庫として使われていた JR 鯖江駅 2 階に、ライブ設備のあるコミュニティスペースと、カフェ機能を備えた図書館が開設（平成 27 年 1 月）されるなど、数々のプランが市の事業や NPO 法人の補助事業として実現している。

鯖江市地域活性化プランコンテストがもたらした成果は、企画そのものだけではない。平成 26 年 1 月には「おとな版地域活性化プランコンテスト」が開催され、そこから「鯖江市役所 JK 課」プロジェクトが誕生した。若い女性の視点で施策を

提案し、催しに参加してまちを盛り上げる試みは、全国から注目されている。

更に、この地域活性化プランコンテストは、鯖江市内部だけにとどまらない。同様のコンテストを開催するまちは国内 8 つの自治体に広がっている。地域活性化プランコンテストの起案者、竹部氏が代表を務める NPO 法人エル・コミュニティは、こうした自治体でもプランコンテストの企画や、若者を呼び込むための事業支援を行っている。

これらの総合的な若者活用策が評価され、鯖江市自体がその先進性で広く知られることとなった。平成 28 年には、まち・ひと・しごと創生会議の下部組織「地域しごと創生会議」において、地方創生型イノベーションモデルとして取り上げられ、鯖江市の市民役の取組が発表されている。



えきライブラリーtetote

#### ④課題と対応策

鯖江市地域活性化プランコンテストを運営する上では、目立った課題は現れていない。これは、これまでの10年間で、学生団体 with を中心とした運営のスキームが完成されていることが大きく影響している。

ただし、学生団体である以上、学業の都合や年度で参加人数が変動することがあるため、コンテスト当日に必要な人員を確保することが難しいこともある。その場合は、前年度と同じスタッフが引き続き担当をするなど、組織体制がしっかりとしており、地域活性化プランコンテストを支える仕組みがある。また、自分たちが主体となって参加するという「熱意」も重要な要素だ。

一方、地域活性化プランコンテストを他自治体で展開した場合に出てくる課題としては、「キーマンの存在」「地元愛」「行政内部での具現化検討体制」の3つが挙げられる。

鯖江市の場合、キーマンは竹部氏になるが、一貫して同じ立ち位置で、同じ関わり方をする人が中心にいたからこそ、運営団体のメンバーの入れ替わりがあっても、10年以上続く事業になっている。

「地元愛」については、運営に際して地元住民の協力や企業の協賛が不可欠となる。例えば、期間中の食事一つをとってみても、大人数が動くため、地元飲食店の協力が必要となる。通常の商売を行いながら、更に、地域活性化プランコンテストに協力してくれる協賛企業や住民と関係をつくれるかが課題となる。

また、「行政内部での具現化検討体制」については、作業が行政の複数課にまたがることから、調整をする課が必要になるほか、各課の理解を得ることも必要だ。

#### ⑤Q&A

##### ■ここまで、このコンテストが続いてきた理由は何だと思いますか？

(八田氏) ずばり鯖江愛。キーマンとして竹部氏がいたというのも大きい。学生団体 with が地域活性化プランコンテストの3年目にできて、そこから運営をずっと担ってきた。協賛の企業回りから何から全部、学生団体 with の子が頑張ってくれている。



産業環境部 商工政策課  
学生・大学連携グループ  
八田 理恵 氏

竹部氏もよく言っているが、このプランコンテストが終わるのは、参加者がいなくなったときだ。しかし、今は参加を希望する学生が後を絶たない。それが一番の理由だと考えている。

(乙坂氏) 参加学生が絶えないのは、1回参加した人が、「ぜひ参加したほうがいいよ」と後輩などに勧めているからだ。鯖江愛を持った先輩が熱く語ってくれるのは大きい。

また、意識の高い学生は、就職面接の1つの材料にはなるのではないかと。

(八田氏) 10年も継続し、ステータスにもなりつつあると考えている。

■地域活性プランコンテストに一度参加しただけでなく、その若者がその後も継続的に鯖江に関わる理由は何でしょうか？

(八田氏) 発表が終わった学生と交流会で話をしたが、「僕は今年、卒業ですけど、絶対、後輩のあいつとあいつに伝えて、出させます」と言っている学生がいた。やはり、それぐらい良かったと感じている。

自分のプランがいいところまでいったが、一歩届かなかったから、また来年やりたいという人もある。

(乙坂氏) やっていたことが刺激的だったのと「おもてなしの力」の両方がある。

「また来年も絶対来ます」と現役の2年生たちは言ってくれる。皆さん、目が燃えている。もともと、モチベーションの高い学生さんばかりで始まったことが影響しているのではないかな。

学生のレベルの高さ、3日間全身全霊で取り組むという、普段の生活ではなかなか経験できないことも魅力になっている。

また、地元の人に温かく迎え入れられた、ということもある。

■地域活性化プランコンテストの効果を一番実感するところを教えてください

(八田氏) 鯖江市の認知度が向上した1つの要因となっている。『Forbes JAPAN』にも掲載された。特にここ数年、全国の自治体からプランコンテストに関する視察を、たくさん受けている。

竹部氏も各地で講演をされているが、そういった折に鯖江のPRをされるということが大きいと実感している。

(乙坂氏) 去年も今年もKBS（韓国放送公社）や釜山文化放送など、韓国のテレビ局が取材に来ている。韓国も日本同様、ソウルやその近郊に人口が一極集中している。

地方都市から若者や人口そのものが流出し、日本と同じような悩みを抱えている。鯖江は地方都市でありながら、若者がすごく元気な町というので、どうしたら韓国でも同じような事例ができるかという取材に来た。

このようにコンテストが有名になって、色々な所から視察に来てもらえることは、とてもありがたい。

■今後、活性化プランコンテストのために市が整備しようとしている制度や仕組みはありますか？

(乙坂氏) コンテストがあって、学生団体が支えて、地元の人が皆さんで支援するというスキームが既に完成している。

鯖江は市民主役条例があるので、市民が自ら行動を起こす、まず市民にやってもらうということが根付いている。市民に主役として頑張ってもらって、市はあくまでも後方支援なので、特に新たな制度は必要がない。



産業環境部 商工政策課  
学生・大学連携グループ  
乙坂 薫 氏



## ■今後の地域活性化プランコンテストはどのようになるのが理想でしょうか？

(八田氏) プランコンテストは、今後は市民主役の形に沿うように、形を変えていくことがあり得る。「おとな版鯖江市地域活性化プランコンテスト」が発生したのが、そういう流れだと考えている。

「おとな版」は、市民がお題を提供し、その市民が自分たちでプランも形にしていくということを、前提として始まっている。それが本当に市民主役を表している部分だ。まちづくりを進める際、悩みがある、課題を抱えている、でも知恵だけ貸してほしい。それで東京の方や、いろんな方の知恵を借りて、自分が責任感を持って実行していくというスタンスで始まっている。

学生ではないので、「おとな版」は具現化検討会議にはのせない。ただし、行政の後方支援は同じスタンスで行っている。

「おとな版」で出てくる提案については、収支バランスを考えて事業としてやっていくものから、ボランティアとしてやっていくものまで幅広くある。「おとな版」のお題提供者になる方も、竹部氏と同じくらいに鯖江愛がある。自分たちが町を良くしたい、こういうふうにしたいという思いがある。行政の手を必要とせず、自分たちで実現させている。

## (4) JK 課プロジェクト編

### ①背景・経緯

今や高校の副読本にも取り上げられている「鯖江市役所 JK 課プロジェクト」は「おとな版鯖江市地域活性化プランコンテスト」から誕生した。平成 26 年の第 1 回に、市の若手職員から「新しい公務員像とは」というお題が提供され、現・慶應義塾大学 大学院 特任准教授の若新雄純氏らから提案されたのが、全国的にも有名な「鯖江市役所 JK 課プロジェクト」である。

このプロジェクトは、市民主体のまちづくりが盛んな鯖江市でも、関心のない人が一定数存在するため、関心のない層の代表格ともいえる女子高生を巻き込むことができれば、更に様々な世代を巻き込めるのではないかという考えから生まれた。ネーミングや高校生・高専生が活動主体となること等、余りにも大胆な提案だったものの、「始めから結果が分かっていることをやっても、成功することはない」という牧野百男市長の言葉から、実現化に向けて歩みだした。

関係者の声掛けやツイッター等 SNS を利用してメンバーを募集し、第 1 期は 13 名でスタートした。しかし、プロジェクトが発表になった途端、「新しい JK ビジネスか」「JK は隠語だ」といったクレームが殺到する。「JK」という言葉に対する認識の相違に始まり、「女子高生をタダ働させせるのか」「男子は無視するのか」「あの子は可愛くない」といったものまで多岐にわたり、件数は、1 週間で約 100 件に及んだ。

当時のメンバーは「実は、その時にみんなで会議をした。集合して話そうみたいな感じで。嫌やな、怖いって意見もあった。書いてあることを実際に見たりもしたけど、暗い気持ちになっただけ。でも結局その日の会議の最後には、負けたくない、見返してやろうという感じにはなった。ここでまた、きずなが深まった」と振り返る。



総務部 市民まちづくり課  
高橋 藤憲 氏

市民まちづくり課で JK 課プロジェクトを担当している高橋藤憲氏は「あの当時は電話に出たくなかった。しかし今思えば、上司から『たかだか 100 件じゃないか、日本の人口は 1 億 3000 万人いる』と言われたのが良かった。ネット上で文句を言う人は、名乗りすらしない。名乗ってくる人には、真摯に文章や電話で対応した。絶対、成功させてやるという思いは、JK 課メンバーだけじゃなく、当然、私にもあった」と話す。

ただ、批判のほとんどは県外からのもので、そもそも JK ビジネスが存在しない福井県内や鯖江市からは反対の声は出ていない。批判を受けたことによって、逆にプロジェ

クトを守ろう、支えようという動きが発生し、まちづくりに積極的な市民が自発的にサポーターとなり、事業化が加速した。

コンテストが行われたのは平成 26 年 1 月、同年 4 月には福井高専、丹生高校に通う 13 人がメンバーに就任し、スタートアップ会見が行われている。会見で牧野市長は「自治体運営の基本は、住民の直接参加にあります。社会参加・行政参加に無関心な市民層の開拓は、これからの自治体経営の持続可能性を占う大きな課題です。彼女たちが地域のことを知り、誇りと自信を持つようになれば、必ずや次世代のふるさとを担う真のグローバル人材に育ってくれると確信しています」と趣旨を説明し、プロジェクトがスタートした。

## ②活動内容

「JK 課プロジェクト」は、市と市民によるまちづくり共同事業に、行政組織のような名前を付けたモデル的なプロジェクトの名称である。普段の活動に予算は付いておらず、市を挙げて実施するイベントには市から予算が付いたり、又はクラウドファンディングで集めた資金を活用するなどして運営されている。事業自体は単年度で運営され、今年で 4 期目を迎えている。

応募条件は鯖江市在住か在学の高校生で、保護者と学校の同意が得られれば加入できる。加入の際には、保護者の同意が得られれば、鯖江市役所が学校に承諾をもらうことになっている。初年度はネーミングに対する大人側の悪いイメージが先行したことが影響し、県立高校側の許可がなかなか下りなかった。そのため、市が福井県教育委員会と調整を行い、法令順守、活動時間、学業優先、プライバシー保護のためにニックネームを使用すること等を定めた「JK 課ガイドライン」を作成、現在も遵守されている。

ガイドライン以外にも、プロジェクトには「大人が教育しない」というルールが設けられている。プロジェクトの提案当初より、「自由な環境下で活動させてほしい、そうすれば色々な化学反応が生まれるはずだ」と提案者の若新氏より申し入れがあった。そのため、支援する職員や市民サポーターも、メンバーや運営に対してアドバイスなどの口出しは一切していない。

大人が介入しない状況下、メンバーたちは自由に、自立的に行動する。「やりたいことは自分たちで決める」自分たちで話し合い、授業で習った「KJ 法」と呼ばれるアイデアの整理方法を使って、それぞれのやってみたいことを分類し、いくつかのプロジェクトにまとめていった。

個別のプロジェクトについても、「やりたいこと」を個人が選択し、挙手制で参加するものを決めている。参加メンバーが決まれば、プロジェクトごとに LINE グループを作って連絡を取り合い、打合せを重ねる。プロジェクト本番に参加せず、打合せのみに参加することもある。そこにも「ねばならない」の縛りは介在せず、個人の意思が尊重されている。

メンバーの「ゆうき」さんは「会議が一番楽しかったりします。話したいことがいっぱいあるし、今日も『よっしゃ行こう』って思う」、「しもけん」さんは「JK 課の会議ももちろん楽しいですけど、JK 課以外の方が集まってくる会議もあります。その時に『もっとこうしたい方がいいんじゃない』って言ってもらって考えさせられたり、その人の考えを聞いて、将来なんかできたらなって考えるのがすごく楽しいです」と話す。第1期のメンバーで、JK 課卒業後、若者部会 SAN でまちづくり活動をしている中本邦子氏は「私はそれまで大人としゃべるのって、すごい抵抗がありました。でも、何しゃべってもいいっていう自由さにひかれました。そこが楽しいっていう感じですね」と活動を振り返る。

やりたいことを次々に形にしていった結果、初年度はイベント 22 回、活動日数は 79 日に上った。3 期目の平成 28 年度には、1 月を除いて毎月イベントが開催され、活動日数は 115 日となっている。やりたいプロジェクトのみに参加しているため、全ての活動に参加するメンバーはいないが、それでも多い人で 60 日、担当課の職員は全ての打合せに出席している。職員は、ここでも進行をメンバーに任せ、お菓子やお茶を提供し、話しやすい、楽しいと思える雰囲気づくりに一役買っている。「楽しいという雰囲気があれば、若い子はつながっていく」と高橋氏は語る。



まちづくり活動検討会議の様子  
(鯖江市 HP より)

#### ■これまでの活動実績

	メンバー数	イベント回数	活動日数
1 期目 (平成 26 年度)	13 人	22 回	79 日
2 期目 (平成 27 年度)	16 人	21 回	80 日
3 期目 (平成 28 年度)	27 人	19 回	115 日
4 期目 (平成 29 年度)	45 人	-	-

### ③実績

#### ■平成 28 年度 年間イベントスケジュール

4月	メンバー募集
5月	全体会議/スタートアップ記者会見/つつじマラソン給水ボランティア
6月	アナウンサーめがね総選挙※ <sub>1</sub> /ピカピカプラン7
7月	NHK「鶴瓶の家族に乾杯」出演
8月	全国高校生まちづくりサミット※ <sub>2</sub> /ながらスマホ防止広報活動
9月	オリジナルスイーツ販売
10月	ピカピカプラン8
11月	市議会・男女協働参画意見交換会出席/いす-1 GP ボランティア※ <sub>3</sub>
12月	FBC ラジオ「放課後☆ヒーローズ」出演
1月	-
2月	留学生意見交換会出席
3月	劇団しあたあ近松「青雲の人」出演/卒業式企画リアル人生ゲーム

※<sub>1</sub>：フジテレビ主催のイベントに合わせて、同局のアナウンサーに似合うメガネを市民に投票してもらったイベント

※<sub>2</sub>：まちづくりに携わる高校生が、活動を互いに紹介し、交流するイベント。鯖江市で初めて開催された

※<sub>3</sub>：日本事務いすレース協会 (JORA) が主催する、事務いすで 2 時間の間にコースを何周できるかを競う耐久レース

JK 課プロジェクトの活動は、大きく分けて自主企画イベントと協働イベントの 2 つのパターンに分かれている。

「協働イベントの依頼は、今年に入ってから 10 件以上ある。メンバーがやりたいことじゃないと駄目で、『やりたい』と全く手が挙がらなかったものは受け付けていない。また、単なるキャンペーンガールのようなものも断っている」と高橋氏。これまでの活動が評価され、様々な団体から協働のオファーが来ている。平成 28 年度には鯖江警察署とコラボし「ながらスマホ防止広報活動」、劇団しあたあ主催の舞台「青雲の人」に出演した。

#### ■オリジナルスイーツ開発

自主企画イベントとしては、第 1 期からオリジナルスイーツ開発、ピカピカプラン、マラソン給水ボランティア等が継続して行われている。

「オリジナルスイーツを作りたい！」JK 課メンバーの提案により、スイーツ店の多い鯖江を PR しようと始まったオリジナルスイーツ開発。JK 課メンバーのアイデアを、市内にある和洋菓子店の団体「ポーノ夢菓房」のシェフが採算を度外視して形にした。デザインには、レッスンパンダやメガネをあしらひ、鯖江をアピールしている。JK 課が参加したイベントで限定販売しているが、毎回、早々に売り切れるという。これまでに 30 種以上を企画し、常に人気を博している。



当初、開発費は「ポーノ夢菓房」が負担していたが、現在はクラウドファンディングで集めた資金、スイーツの売上げの一部を活用している。



企画されたオリジナルスイーツ

### ■ピカピカプラン

また、スイーツ開発と同様、第1期から続けられているのがピカピカプランだ。「登校中にゴミが落ちているのがどうしても気になる」というメンバーの意見がきっかけで始まったゴミ拾いイベントである。参加者は5人ほどのグループに分かれ、JK課メンバーとともに、会話を楽しみながらごみ拾いをしている。

「楽しくないと拾わない」という意見から、拾ったゴミの量を競ったり、ハロウィンの季節には仮装をしたり、その時々にあわせた催しが考え出された。

これまで10回開催されてきたが、毎回おおよそ100人ほどの市民が参加している。小学生だけのグループや、小さい子どもを連れた若い夫婦などもおり、市内の一斉清掃には余り参加しないと思われる世代にも人気がある。



ハロウィンピカピカプランの参加者

## ■プロジェクトが与えた影響

当初、女子高生をまちづくりに巻き込むことができれば、更に色々な世代を巻き込むことができるのではないか、と始まった活動が、市民、全国に影響を与えている。

JK 課がスタートした2か月後には、鯖江市 OC (おばちゃん) 課が立ち上がった。「JK 課という言葉に対してバッシングが来るなら、裏支えではなく、表に出て OC 課という名前で応援する」というのが設立の趣旨で、市内にある西山公園の多目的トイレの改善を子育て世代の視点で提言するなど、活発に活動している。

また、JK 課設立の1年後、JK 課卒業生と男子高生らが中心となって若者部会 SAN が結成される。SAN は、鯖江市内にある「サンドーム」でアイドルグループのコンサートが行われた際、2万人を超える来場者のために、軽食やお土産のブースを設置したり、トイレの提供、案内誘導など、地元町内会、商店街を巻き込んで「おもてなし」イベントを開催し、好評を博した。若者の「せっかく鯖江に来てくれた人たちをおもてなししたい」という熱意に打たれた大人が動き、商店街が一体となって取り組んだ。

更に、愛知県豊橋市、滋賀県湖南市にも JK 課が立ち上がるなど、全国的に JK によるまちづくり活動が広がりを見せている。

平成27年度には、総務省「ふるさとづくり大賞」の総務大臣賞を受賞。「この手の取組は一見、不謹慎なため、行政としては避けて通りたいところだが、あえて取り組んだ点がいい。また、OC 課や男子高校生も巻き込んで継続して活動している」と評価を受けた。現代社会の副読本の表紙にも掲載されるなど、設立当初のクレームではなく、活動によって周囲に与えた影響が PR となり、鯖江を全国的に有名にしている。

## ④課題と対応策

現在4期目を迎え、メンバーが13人から45人へと増加した。活動そのものについては、特に課題はないという。ただ、「大人が教育しない」というルールを徹底し、女子高生たちが楽しいと感じられる場を提供し続けていくことは容易ではなく、担当職員の後継者育成が必要かと思われる。「従来型の高校生たちを、いかにもスタッフのように扱う場面はたくさんある。しかしそうでなく、自由を大切に、信頼関係のある緩いコミュニケーションづくりが大切だ」と高橋氏は話す。

また、メンバーが増えたことにより、活動後の送迎が負担でもある。JK 課ガイドラインでは、原則として保護者が迎えに来ることになっているが、メンバーそれぞれの事情もあり、安全安心の確保のため、最寄り駅や自宅への送迎を行っている。イベント開催時には関係部署に協力を依頼しているが、普段の活動でも、市役所が一体となって JK 課を支える活動を続けていく必要がある。



鯖江市 OC 課

## ⑤Q&A（市民まちづくり課）

■まちづくりの経験のない女子高生を信頼して任せるということについて不安はありませんでしたか。

（高橋氏）全く不安は感じていない。当初は大丈夫かなと思っていたが、1、2か月もすると信頼しきって、今はもう放任状態となっている。

■市議会からプロジェクトについて指摘や追求はありませんでしたか。

（高橋氏）市を挙げての特別な企画には予算が付くが、プロジェクト自体には基本的に予算が付いていないので、指摘されることはほとんどない。当初は一般質問で「JK という言葉は隠語じゃないか」という発言もあった。今はこれだけ全国的に鯖江を発信できたプロジェクトでもあり、イベントによっては議員も一緒に参加している。

■JK 課プロジェクトを受けてまちが変わってきた点を教えてください。

（高橋氏）最初は市民団体や企業等からの依頼は余りなかったが、今は繊維協会や警察をはじめ、地元市民団体などの色々な所から依頼が来ている。注目度が高いことが分かる。

また、若者の熱意が大人に伝わり、現在では、コンサートの「おもてなし」活動は商店街が主体となっている。「若者が動けば大人が変わる。大人が変われば、地域が動く」と感じている。

## ⑥Q&A（JK 課メンバー：ゆうきさん、しもけんさん、みささん/JK 課 OG：中本邦子氏）

■取組の中で一番面白いと思ったものは何ですか。



JK 課第2期メンバー  
ゆうきさん

（ゆうきさん）全国高校生まちづくりサミット。鯖江市で開いたんですけど、自分たちでやったものの中では一番大きいイベントです。

全国から集まってきた参加者の活動内容を聞いて、自分たちも「もっとやらずにちゃいけないな、ここで満足せずにもっと面白いこととか、いいことができたらな」って思いました。自分も変わったので、それが一番楽しかったですね。刺激されました。

（しもけんさん）企画を考える時間のほうが、自分がやりたいと思っていることにつながったりしていて、私は印象に残っています。印象に残っているものは、話合いが多いです。



JK 課第3期メンバー  
しもけんさん

（中本氏）高校生サミットの時、私は JK 課を卒業していたんですけど、若者部会 SAN として参加して、みんなが楽しんでいる姿を見るのが楽しかったです。自分が楽しければ、みんなも楽しくなる、みたいなことに気付かされました。

■地域や行政、大人への見方が変わった部分がありますか。

（ゆうきさん）大人との距離が前より近くなったんじゃないかなと思います。

（しもけんさん）同じ感想です。色々な人がいるな、みたいな感覚になりました。「あの人怖いな」とか言って、関わらないとか、そういうことはなくなりました。



(みささん) 大人の人に、「こういうことを言ったら絶対否定されるだろうな」ということも受け入れてもらえるので、遠慮して言わなくてもいいっていう意識は少し出てきました。

(中本氏) どんな人にも抵抗がなくなりました。「大人」ってなると、堅くなってしまう感じだったんですけど、今はだれでも大丈夫です。

■JK 課プロジェクトがもっと面白くなるには何が必要だと思いますか？

(ゆうきさん) 鯖江市のためにするっていう考えではなくて、私たちはこれをしたけれど、その先に少し市のことがあればいいなっていう感覚です。本当にそれぐらい軽い気持ちでやっているのでも、そこまで考えたことないです。

サミットで今年、プレゼンテーションをしたので、そういうのにもっとたくさん参加してたらいいんじゃないかなと思います。

(みささん) さっき中本さんが言ってくれたように、自分も楽しければ周りも楽しいので、そういう精神が大切だと思います。

(中本氏) まずは自分が楽しんでいきたいです。それを SNS で発信して、気持ちを共有してもらおう。それで楽しそうって思ってもらえたら、もっと良くなるんじゃないかと思います。



JK 課 OG で現在は  
若者部会 SAN に所属する  
中本 邦子 氏



JK 課第 2 期メンバー  
みささん



## 第5章 自治体における若者政策の 意義と展開



## 自治体における若者政策の意義と展開

首都大学東京大学院社会科学部研究科教授 大杉 寛



### はじめに

人口減少社会を迎え、少子化が進む中、若者に焦点を当てた政策が全国の市区町村で展開されている。本調査研究で実施された全国市区町村向けアンケート調査によれば、約4割の自治体で若者政策を実施中ないしは実施経験があるか、現在検討中である。中でも全体の3割弱が現に若者政策を実施していると回答している。このように、多くの自治体で若者政策に関心を寄せ、現に取り組んでいる一方で、6割弱の自治体が未実施でもある。

ただし、本アンケート調査でいう「若者政策」は、「地域づくりに若者の声を反映させるための制度」や「各種施策の実施に際して若者の知恵や活力を活かすための制度」という狭義の若者政策に限定している。ここでいう狭義の若者政策とは、若者の参加保障制度に関する政策である。若者を対象とした行政サービス提供（例えば、福祉サービスの給付や通常の学校教育など）や、単に施策の実施に伴い投入される労働力としての若者の調達・動員（例えば、イベントの実行部隊としてのボランティア参加など）にまつわる政策はそこには含まれていない。したがって、これら広義の若者政策にまで対象を広げれば、ほとんどの自治体が若者層に関心を向け、実際に何らかのかたちで若者を対象とした施策をすでに展開してきたものと考えられる。

そして、近年のすう勢や特色ある取組を展開する事例が広く脚光を浴びていることから、「若者」に焦点を当てた政策が今後、より注視され、着手されていくことが考えられる。そこで改めて若者の参加保障制度にまつわる「若者政策」について、本調査研究の成果を踏まえつつ、その意義・必要性や実施の際に留意すべき点を確認し、今後の若者政策の在り方を展望したい。

### 1 若者政策の意義・必要性

自治体が若者政策を推進する意義や必要性は何か。政治・行政において「ミッシング・チャプター（欠落した章）」となりがちであった若者の「発見」がまず挙げられるべきだろう。若者を政策対象として意識的に捉え、既存の政策・施策等に若者という要素を組み込むとともに、若者の視点から改めて見直してみる必要があることに気付かせたことが、狭義の若者政策の意義・必要性であると考えられる。広義の若者政策とも関連付けながら以下、考察したい。

#### (1) 対象としての若者像の形成 shaping

若者が「ミッシング・チャプター」であるというとき、そもそも若者とは誰のことか、政策対象としての「若者」について明確にされなければならない。実はそれが明確にされがたかったことが、「ミッシング・チャプター」の主たる要因であり、現在でも戸惑いのもとになっている面が指摘される。

本調査研究の一環で行われたアンケート調査では、若者の条件を年齢と世代で尋ねているが（質問3）、年齢でいえば、10代を若者に含めるとする回答の割合は75%を超え、同じく20代を含める回答は70%を超えた。30代はかろうじて5割を超えているが、40代は3割を切る。おお

むね 10 代から 30 代ぐらいにかけてというコンセンサスが成り立つようであるが、一方で、10 代のみ（2 割弱）や 40 代以上を含める（約 3 割）とする回答も少なからずあり、実にばらつきがある。また、世代別では、「社会人」（44.7%）、「大学生」（40.7%）、「高校生」（34.0%）の順に若者政策の対象と捉えられている。

ちなみに、自身が若者のコア層に属すると考えられる、筆者の学部ゼミ生に尋ねたところ、大学生相当の年齢層のみに若者を限定してイメージする学生もいれば、下限は中学生以上からと捉える学生もいた。また、上限はおおむね 30 代前半と捉える意見が一般的であったが、中には 25 歳ぐらいまでという意見もあった。当事者ですら明確に若者をイメージできない、あるいは、若者同士の間でも共通認識を持っているわけではないのである。

このように若者という言葉は、必ずしも明確な定義を伴わないために曖昧で幅があるのだが、狭義の若者政策を打ち出すことで、その自治体がどのような年齢・世代を若者と考えているのか、また、どのような広義の若者政策を展開する可能性があるのか、その姿勢を示すことになる。これにより、必ずしも明確な共通認識がない若者像をその自治体なりに切り結ぶ、フォーカシング効果を発揮することを意味する。少なくとも、若者というラベルがしっかりと貼られることで、対象が曖昧模糊であるがために「ミッシング・チャプター」となってしまうという事態を回避できる点は、重要な意義を持つ。

## （2）若者問題に対する代表性 representing

狭義の若者政策は、若者自身が一種の代表性をもって関わることで、広義の若者政策実現に向けた第一歩となるアジェンダ・セッティングを推進したり、また、政策立案に当たって当事者として若者の意見を反映させる手段となったりし得る点に意義が認められるであろう。

若者ないし若者問題が「ミッシング」だというとき、それがどのような意味においてなのかは極めて重要な意味を持つ。本来取り上げられるべき若者に関する問題が認識されていないことを意味するのか、それとも認識されているにもかかわらず、その問題は放置されてきたことを意味するのか、あるいは、そもそも問題そのものが存在しないことなのか。ケースによって意味合いは異なるからである。問題そのものが不在である場合はともかく、それ以外で「ミッシング」が生じるのは、若者の代表性を担保する仕組みがないことに由来することが少なからずある。

しばしば高齢者＝社会的弱者と一義的にみなすことがミスリーディングであるのと同様に、若者＝社会的強者ないし社会的非弱者であり、したがって、若者に関して政治・行政が積極的に取り組むべき問題は乏しい、少なくとも多世代の問題の方が優先されるべきだとの考え方は改められるべき誤りといってよいだろう。確かに、若者世代にあっては、例えば高齢者世代に比べれば、社会的弱者の比率・絶対数共に少ないかもしれない。質的にも若者固有のニーズは限られているかもしれない。しかしながら、本来ならば対象となるべきにも関わらず、公共政策の対象から漏れてしまっている若者も確実に存在することは改めて指摘するまでもないだろう。

また、若者を取り巻く問題状況が認知され、理解されていたとしても、その問題が放置されてしまいがちだという問題もある。ここで筆者の体験を事例として挙げておきたい。10 年ほど前に、ある自治体の基本構想を策定する審議会に関わっていたときのことであるが、当時すでに「失われた〇年」「就職氷河期」などの言葉がバブル崩壊後広く流通した中で、「若者の貧困」が次第に深刻な問題としてメディアなどを通じて取り上げられるようになった時期でもあった。そこで、あえて若者問題を計画の中心テーマの 1 つとして据えてみてはどうかと筆者は提案したのだが、



もの見事に無反応であった。審議会委員の構成はよくありがちな年配層のみならず、比較的若い世代にも配慮されたものであったが、ただし、子育て世代が中心であったこともあり、もっぱら「子ども」、そして「高齢者」に関心は向けられた。だからといって若者政策に強い反対があったわけではなかった。強力な支持もなければ反対もないという、問題意識の希薄さが若者政策の「ミッシング」状況を端的に示すといえるのではないか。もちろん、問題の存在に気付いていたとしても、また、その問題状況の重要さや深刻さをある程度認めていたとしても、実際に政策課題としてアジェンダに載るかどうかは当然ながら別問題ではある。しかしながら、「代表性」が欠けている状況にあっては、その可能性が著しく低下することも当然である。「代表性」を担保する仕組みとしての狭義の「若者政策」は「ミッシング」を埋め合わせる上で必須の取組だといえよう。

### (3) 若者住民としての当事者意識の醸成

本調査研究が狭義の若者政策＝若者の参加保障制度に関する政策を対象としていることから、とりわけ焦点が当てられるべきことは、若者が住民として自治の主体であり、公的意思形成の担い手の一翼を担っているということである。年齢上の定義次第で、若者が公職選挙法上の有権者であるかどうか、あるいは自治体独自に定めた参加条例や住民投票条例等の規定に基づく主体であるかどうかなど、立場や役割にいくぶん違いはあるかもしれない。いずれにしても、若者も住民である。住民として公的意思形成にコミットし得る立場にあるという当事者意識を、若者自身が育んでいく場・機会を提供するものとして、狭義の若者政策は極めて重要な意義を持つ。

本来期待されるべき公的意思形成の担い手としての若者住民の役割がフルに実現されれば、見過ごされがちであった若者ニーズに焦点が当てられることになるかもしれない。逆に、若者ニーズが正面から捉えられるようになることによって、公的意思形成の担い手としての若者住民意識を当事者である若者自身がはっきりと意識するきっかけとなるだろう。サービスの受け手（＝広義の若者政策の対象）としても、地域における公的意思形成の担い手（＝狭義の若者政策の主体）としても見過ごされてきた「ミッシング」状況では、2つの要因が複合的に絡まり合って負のスパイラル（＝若者の地域への無関心）に陥りがちだったのだが、この状況を脱却するばかりでなく、相互をプラス方向に逆転させる手段として若者政策に意義が認められるだろう。

とりわけ、現に当事者として直接的に関わる若者問題のみならず、場合によっては将来直面する可能性のある問題、あるいは広く地域づくりに関するという意味で間接的な関わりしかないかもしれない問題にコミットする導きとなることが期待される点で、意義を認められよう。

## 2 若者政策に関する留意点

以上述べたように、狭義の若者政策は、ともすると割り引かれがちな若者の参加について本来的な住民としての役割を再認識させるとともに、それに対して制度的な保障を施す政策として重要な意義を持つものである。しかしながら、若者政策を行えば、事態が自ずと好転するわけではない。闇雲に行えば、現場に疲弊感が漂い、むしろ逆効果のこともありうることはいうまでもない。運用上、留意すべき点を指摘しておきたい。

## (1) 対象としての若者の多様性と正当性

先に述べたとおり、「若者」を年齢、世代で捉えようとしても多様な考え方があろう。そもそも、人を年齢で区分できるのかという問題もある。比較的コンセンサスのある高齢者についても、社会的位置付けや役割が時代とともに変化してきたことに対応して法的な定義（年齢要件）の変更が提案されていることを考えれば、若者についてはより柔軟に考えられなければならないだろう。年齢・世代について厳格に定義付けることが重要なのではなく、問題状況に応じて柔軟に政策対象を明確化することが肝要だということである。

例えば、地域の青年団や消防団についてはこれまで年齢 40 歳までを若者として対象としてきたとしても、若者人口の減少のためそれでは組織が維持できなくなるとあれば、若者の上限年齢を引き上げざるを得ない場合もある（あるいは若者という要件を除外するかである）。

また、政策である以上、実行可能性や執行の効果・効率性も考慮して対象を設定する必要がある。社会人や大学生をターゲットとしたくても、自治体区域外に勤務・通学したりしているなど、把握が容易でないことから、本来であれば対象に含めたくとも極めて困難なケースもあるだろう。高校生でさえも、学区等と自治体の区域が必ずしも一致しているわけではないため、同様の事情がある程度当てはまる。アンケート調査の自由回答でも、自治体の取組の中で中学生対象の施策が散見されるのは、もちろん、中学生向け施策自体に意義が認められるからだろうが、比較的確実に住民である中学生を、しかも学校単位で自治体が把握しやすいからだという便宜的な面は認めないだろう。有権者年齢が引き下げられるに当たって、模擬投票を含む主権者教育が、同様に新規に有権者になるはずの大学生や社会人に比べて高校生を対象に重点を置いた取組がなされたのも、学校という把握しやすい対象単位で、施策の効果・効率を上げやすいからこそであったろう。一種の政策的スキミングの技法が要請される場合もある。

狭義の若者政策における若者という対象の形成は、若者自身が自主・自律的に行うというよりも、自治体、特に行政が主導して行う場合が多いだろう。もとよりなぜ若者かはもちろん、なぜこの年齢層の若者かという問いはつきまとう。政策的スキミングをかける場合には、その根拠付けを十分に意識すべきである。もともと定かではない若者というグルーピングの正当性が揺らぐとなると、若者政策そのものの信頼性を毀損しかねないことには十分に留意すべきだろう。

## (2) 公的意思形成との関係の明確化

狭義の若者政策は、部分的とはいえ、既存の政治・行政回路とは別系統として設置することを意味する。留意すべきは、これまで公的意思形成の担い手としての役割を十分に発揮できなかった若者の参加を制度保障する際に別系統の回路を設けることで、既存の政治・行政回路から完全に分断してしまってはならないということだろう。

選挙での若者の低投票率や地域活動への参加率の低下が取り上げられ、若者は公的なことや政治に無関心だといわれることがある。しかし、実はそうではなく、仕事や学業で忙しい、ほかに優先すべき事柄に時間を振り向けてしまうなどの事情もあるためなのであって、だとすれば、若者が親しみやすいという意味で IT などを活用する、若者の都合に合わせた時間帯に参加機会を設定するなど工夫が必要だ。しかし、そうした工夫は場合によっては他世代の参加には負の要因になりかねない、そこで別個に若者が参加しやすい状況をつくるのだ、ということである。

個別具体的な場・機会としては別立てとしても、現実には、既存の政治・行政回路である議会や非公式的なものを含めた住民自治のもろもろの仕組みとまったく切り離れたかたちで実効性

のある若者政策は存立できるわけではない。若者フォーラムでの提言は、行政が十分に咀嚼した上で施策に位置付けて実現されるべきだし、若者議会に付与される「予算」は、あくまでも首長が調整する予算案に組み込まれ、議会で議決されるべきものなのである。

また、狭義の若者政策は、ほかの手法とともに、あくまでも住民参加の仕組みの1つに過ぎないことも十分意識されていなければならないだろう。自治体の住民参加システムを全体としてどのように体系化するのか、体系の部分システムとなる狭義の若者政策と、例えば、自治会や地域づくり協議会など住民自治組織、NPO、企業などほかのパーツとをどのように連携させるか工夫を凝らすことも検討されるべきである。いずれにせよ、狭義の若者政策が所在なく浮遊するようなことなく、自治システムにしっかり正当に位置付けられなければならないだろう。

### (3) 成長する参加の場の構築

若者はそれ以上の年齢層に比べて伸びしろのある世代とされる。若者政策そのものに、例えば教育機関と連携することなどで、若者の成長を期待した「学び」の要素が組み込まれているのもそのためであろう。言い換えれば、漫然とした取組では、それほど効果が認められず、あるいは一時的な効果のみにとどまり、結局は時間の浪費になりかねないことにも留意する必要があるということである。若者の視点を活かしたまちづくりをしたいという趣旨で若者を構成員とした会議体がつくられても、非若者行政の発想や思いだけでは、獲得目標の定かでない雑談の場と化した運営がなされがちである。仮にその場の盛り上がりや充実感があつたとしても、結局のところ大人の自己満足に終わってしまいかねない。若者参加制度の場・機会はいわゆる「サード・プレイス」とは本質的に区分して考えられべきである。

そのためには、若者が具体的な「見える化」された成果をつかめるような取組を入念に準備し、若者が成長を実感できるような参加の場づくりがなされなければならないが、どこまで行政がそうした準備作業にエネルギーをかけるかを見極めが重要である。自治体の取組の中には、高校生が中学生を、大学生が高校生を、市民が若者をそれぞれ導く仕組み（メンターなど）を設けている例がある。若者参加には、学校教育や職業、職場で分断されたステージをどうつなげるか、そして、同年代の関係だけでない、幅広い世代内のつながり、世代間のつながり、地域内でのいわゆる斜めのつながりをいかに意識するかが常につきまとう問題である。これらの連携を図ることが成長の場・機会を創造し、かつ、一時的なものにとどまらない、実効性・実行性のあるサポート体制の構築にもなるような工夫がなされる必要があるだろう。

## 3 若者政策に対する期待

最後に、これまで述べたことに加えて、若者政策の副次的効果ともいえるべきものを述べておきたい。

第1に、触媒としての若者政策の効果である。若者政策は若者のためのみにあらず、である。若者目線の新鮮・斬新な提言といわれるものが果たして実効性ある政策形成に有用であるかは、筆者は疑問とまで言わないまでも、ニュートラルな立場である。しかし、地域づくりなどで、若者層が公的な場・機会で発揮する元気が多世代や行政など周囲に及ぼす賦活効果は大きいといえる。

第2に、溶接効果である。ややもすると住民対行政、議会对行政など、角突き合わせるような刺々しい関係が先立ち、地域からいたずらに活力を奪っていることもある。人口減少で希少資源

化した若者が参加の場・機会を通じて、地域の間隙を埋めながら、刺々しい関係を緩和し、むしろ連携につなげていく効果が期待される。

第3に、相乗・創発効果である。若者の元気は新たな若者の活力を生み出す。若者が主導的な役割を果たしている地域では、外部人材を呼び込むことはもちろん、地域の中でも新たな活躍の役割が生まれることで内部人材の発掘にもつながる。それら人材の厚みは、いわばリチャード・フロリダが呼ぶような「創造階級 creative class」として形成されている例もみられる。長野県小布施町はその典型例といえるだろう。

若者「創造階級」のありようは地域により様々なので、地域の特色をいかしつつ、「創造階級」を意識した若者政策の更なる展開がこれからの地域創生においても重要なテーマとなると考えられよう。



# 委員名簿



「自治体マネジメント研究会」

委員名簿

委員長	ど い たけろう 土居 丈朗	慶應義塾大学 経済学部教授
副委員長	おおすぎ さとる 大杉 寛	首都大学東京大学院 社会科学研究科教授
	にしお たかし 西尾 隆	国際基督教大学 教養学部教授
	いなづま ひろあき 稲継 裕昭	早稲田大学 政治経済学術院教授
	はくとう たくや 白頭 卓也	愛知県新城市 企画部まちづくり推進課 若者政策係 主事
	ふじた かずとよ 藤田 萬豊	一般財団法人地方自治研究機構 常務理事兼事務局長
事務局	ほんじょう ひろし 本庄 宏	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部 部長
	こがわ まきお 古川 牧雄	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部 上席研究員
	さとう てつや 佐藤 哲也	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部 調査研究室長
	きしだ たくし 岸田 拓士	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部 主任研究員
	かさき たかひろ 笠木 隆裕	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部 研究員
基礎調査機関	なかお さとこ 中尾 仁子	株式会社ジック 本部 調査課
	ひらの しゅうご 平野 秋吾	株式会社ジック 本部 調査課
	むらやま ゆか 村山 由華	株式会社ジック 本部 調査課

(順不同 敬称略)





若者の知恵と活力を活かしたまちづくりに関する調査研究

－平成30年3月発行－

一般財団法人 地方自治研究機構

〒104-0061

東京都中央区銀座7-14-16 太陽銀座ビル2階

電話03-5148-0661（代表）



